美浜発電所3号機事故再発防止対策 実施状況について

平成19年10月23日 関西電力株式会社

目 次

- 1 再発防止対策(行動計画)の実施状況
- 2 再発防止対策の総括評価
- 3 今後重点的に取り組んでいく課題

添付資料 再発防止対策の主な実施状況(まとめ)

添付 分類 経営計画における安全最優先の明確化と浸透

添付 分類 労働安全活動の充実

添付 分類 発電所保守管理体制の増強等

添付 分類 積極的な資金の投入

添付 分類 安全の確保を基本とした工程の策定

添付 分類 教育の充実

添付 分類 2次系配管肉厚管理システムの充実

添付 分類 計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善

添付 分類 監査の充実

添付 分類 メーカ、協力会社との協業

添付 分類 原子力事業本部の福井移転

添付 分類 コミュニケーションの充実

添付 分類 地域との共生

添付 分類 再発防止対策を確認し、評価する仕組みの構築

参考1 再発防止対策(行動計画)

参考 2 美浜 3 号機事故再発防止対策と発電設備総点検に係る対策の整理

参考3 第8回 原子力保全改革検証委員会後の動き

再発防止対策(行動計画)の実施状況

	<u> </u>	平成17年	F度上期	平成17年	度下期	平成18年	度上期	平成18	年度下期	平成19年度	麦上期	平成19年	F度下期
	3/2	25 行動計 6/1	画 公表 実施計画 2	、表 マネシ	2/6 3/24 メントレビュ	_		マ	3/29 ネジメントレビ	4 -			
再発防止対策 (行動計画)	 原子力係 改革推進	R全 達室設置	<u>実施状況</u>	元報告書 公	表2/15						実旅	計画は必要によ	り適宜見直
実施状況	4/2	26 5/116/17 実施状況		10/7 実施状況2	1/24 公表	4/18 実施状況公表	7/24 実施状況2	10/24 公表	1/22 実施状況公表	4/24 実施状況公表 (第4四半期実績 (H19年度計画)		10/23 実施状況公表 上期実績) H19年度計画品	
見点1]()													
経営層が明確にコミッ メントすること	, F												
原子力保全改革委員会	2	4/11 委員会設置	(第1回)									10/19 (第88回)	
見点2]()													
社内外のコミュニケー ンを十分とること	・ショ											社長が参加し	たものを記
第一線職場との対話		5/18 5/25	7/27	10/31	3/7		8/8,9	10/11		4/11	8/8,9	10/10 (継糸	美施)
三菱重	工業との協	協定											
<u>メーカ・協力会社との</u> 対話) 4/	′22 5/9 メー	力・協力会社へ	の協力依頼								(継続実施)	
			労働	安全対策につ	いてのキャン	ペーン	(提案につい	て、順次対策	(実施)			社長が参加し	たものを
地元の皆さまとの対	話 _		8/9美浜	B T	1/5高浜町			10/11	1/12高浜町			10/10 (継続)	実施)
^{現点3]()} 再発防止対策が継続的 改善されること	סוכ	委員会設 原子力保 検証グル	全改革		大飯町			美浜町	おおい町			美浜町	
原子力保全改革検証委 「必要に応じ、 原子力保全改革委員会に勧)	4/26 6 /	/17	10/7 第2回	1/24 第3回	4/18 第 4 回 9	7/24 第5 回	10/24 第6回	1/22 第7回	4/24 第 8 回		10/23 第9回	

^{()「}視点1~3」:再発防止対策の実施にあたっての重要な視点

再発防止対策の総括評価

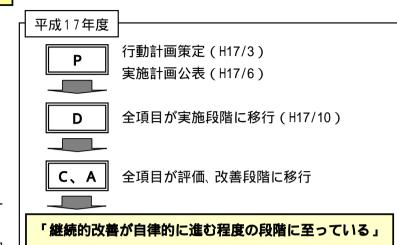
再発防止対策に係るこれまでの取組み

社長の宣言

安全を守る。それは私の使命、我が社の使命

基本行動方針

安全を何よりも優先します 安全のために積極的に資源を投入します 安全のために保守管理を継続的に改善し、 メーカ、協力会社との協業体制を構築します 地元の皆さまからの信頼の回復に努めます 安全への取組みを客観的に評価し、広くお知 らせします



(第4回原子力保全改革検証委員会(H18/4)での評価)

平成18年度

再発防止対策の実効性を高めるために改善活動を行いつつ、 取組みを継続し、現場第一線へのさらなる浸透・定着を図ってきた。

「再発防止対策が現場第一線まで浸透し、継続的改善が自 律的に進む程度の段階にある」

(第5、6回原子力保全改革検証委員会での評価)

再発防止対策を総括し、良かった点、不十分だった点を洗い出し、今後、安全文化の再構築を 着実に進めていくため、総括評価を実施

再発防止対策の総括評価

<総括評価にあたり考慮すべき要素>

トラブル等、不適合事象の発生状況、要因・傾向

- ・平成18年度のトラブル等の発生件数は、平成16、17年度と比べて減少しているが、基本動作の不徹底など協力会社を含めてヒューマンファクター関連のトラブルが依然多発、類似トラブル(水漏れ、被ばく等)も再発。 当社のトラブル防止策だけでなく、協力会社の力量の維持向上についても取り組むことが重要。
- ・データ改ざん、手続き不備の問題が発生しており、全社大でのCSRの取組み強化、法令遵守に対する現場第一線 への支援策の充実が必要。

協力会社からの評価(アンケート結果)

- ・再発防止対策に対する取組み効果については、1年前と比較して微増もしくはほぼ同等の評価。
- ・対話活動に対する効果は徐々に改善されているが、当社に対するものの言い易さについてはさらに改善が必要なレベル。

外部の受け止め

- ・保安検査および定期安全管理審査において調達管理に関する指摘があり、さらに改善していく必要あり。
- ・安全、安心が基本の原子力発電所で、データに関する認識や安全意識が欠如していると、地元の受け止めは厳しい。 今後とも地域の信頼回復は当社の責務。

原子力保全改革検証委員からの意見

- ・高浜水漏れ、大飯物品持ち出しは遺憾千万。このような不適切な事象を根絶しないと、本当の安全文化は構築されない。
- ・安全文化の評価にあたっては、評価基準をきちんと決めて見ることが重要。

総括評価に際しては、

トラブル等の発生状況や傾向、 協力会社や地元等、外部の受け止め 等を加味して実施

・5 つの基本行動方針に照らして、 良かった点、不十分な点を評価

・安全文化再構築を着実に進める ために、引き続き重点的に取組 むべき課題や充実、強化して取 組むべき課題を抽出

総括評価については社長による マネジメントレビューを実施 (H19.3.29)

今後重点的に取り組んでいく課題

	課題	方向性	今年度のアクションプラン
重点継続	経営トップによる安全最優先 の徹底	・安全最優先のメッセージを継続的に発信し続け、 現場第一線社員から協力会社まで、安全最優先 という価値観を徹底する。	(基本的にこれまでの活動を継続)
重点継続	膝詰め対話、協力会社対話な ど現場との対話活動	 ・膝詰め対話が形骸化しないよう、より実効的なコミュニケーションに取り組む。 ・協力会社との対話を通じて、 ものが言い易い雰囲気づくり 当社と協力会社が一緒に問題解決にあたるなど、より実効的なコミュニケションに取り組む。 	(基本的にこれまでの活動を継続) ・協力会社との対話活動において、現場第一線に至る各階層で同じ目線、同じ価値観となるよう取り組む。 ・ものが言いやすい雰囲気の醸成 ・協力会社と社内関係者との情報共有の強化
充実 強化	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	現場第一線における法令遵守を徹底するため、法令 教育の充実、法令相談窓口の明確化など、法令遵守 に係る現場第一線への支援強化策を展開する。	・法令相談窓口の明確化。 ・法令教育の充実。 ・マニュアル手順書等の整備。
充実強化	調達管理の充実、強化	・将来的には協力会社の技術継承などに不安な面が あり、今後は、元請が配下の協力会社の力量を確 実に把握できるよう、当社の調達管理の充実方策 を検討する。	元請を通じた協力会社の力量確保による当社の調達管理の充実・元請会社に対し、配下の協力会社の力量把握について現状を把握するとともに元請会社と議論を深めながら、具体的方策を検討する。
充実強化	不適合の分析強化に基づく再発防止の徹底	・今後は、ヒューマンファクター分析の充実等を通 じ、根本原因の分析を強化する。また、不適合の 傾向分析により、共通要因を抽出することにも注 力する。 (こうした取組みにより、類似の不適合再発の未 然防止活動を強化)	分析の強化(根本原因分析、傾向分析等) ・根本原因分析に係る社内標準策定。 ・根本原因分析(ヒューマンファクター分析)の体制充実。 ・不適合事象の傾向分析。
重点継続	地域との共生	・安全文化の再構築の取組み状況をわかりやすく説 明することで、地域からの信頼回復に努める。	(基本的にこれまでの活動を継続)

充実 **安全文化の再構築状況の** 強化 **指標によるモニタリング**

・安全文化再構築の状況を的確に把握するため、従来の活動に加え、活動状況の指標によるモニタリングを併せて試行する。

活動状況の指標によるモニタリングの試行

・評価の視点、指標等評価方法を設定し、運用。

再発防止対策の主な実施状況 (まとめ)

再発防止対策(14分類)の主な実施状況	具 体 的 な 実 績	1 ∓** V··· → 7
<u>. 安全を何よりも優先します。</u>	・平成17年度、18年度に引き続き、平成19年度も安全最優先を柱とする経営計画を策定済み。	【詳細記
経営計画における安全最優先の明確化と浸透		+> 添作
・経営計画における安全最優先の明確化。品質記録の重要性を再徹底	・膝詰め対話 : <u>H17年度 H18年度 H19年度</u>	'
・現場第一線との膝詰め対話を実施し、出された意見については、社内諸制度WG等で対応中	62回(7回) 33回(4回) 17回(3回) (カッコ内は社長対話)	
労働安全活動の充実	・美浜2号機(H18.3.3~)から本格導入、高浜(H18.8~)、大飯(H18.9~)でも本格導入済み・大飯2号機の計画外被ばく等、トラブル反映済み	+> 添付
・労働安全衛生マネジメントシステムの本格運用開始 ・救急法救急員等養成済	・各発電所に救急車を配備し、運用・搬送マニュアル制定(H18.8)、患者搬送訓練済み	
<u>. 安全のために積極的に資源を投入します</u> 。 発電所保守管理体制の増強等	・発電所要員数:約100名の増員 約1,310名(H16.7) 約1,420名(H17.7)	
・2次系配管肉厚管理の強化、発電所支援等を目的に、組織改正、発電所人員の増強を実施済		\ \ :=/
・今後も採用人員数の増加等を検討	18名 29名 37名 55名 今年度並みを予定	+> 添化
・発電所に電気・機械・安全技術アドバイザー、情報管理専任者を配置済	・是正処置プログラム展開済 (H18.1)	
・是正措置プログラムを導入し、発電所と原子力事業本部の情報共有化を実施中	・原子力事業本部内に発電所の窓口として「保修グループ」を設置 (H18.9) し、発電所支援機能を	
積極的な資金の投入	強化	
・メーカ、協力会社からの労働安全対策提案を集中聴取するキャンペーンを実施し、順次各プ		+> 添作
ラント工事実施中。当面3年間(H17~H19年度)を安全対策工事の重点投資期間に設定	・インコネル600合金の応力腐食割れに対する予防保全措置の実施等 ・予備的予算枠の設定など改善された予算制度に基づき、平成19年度予算運用中。	
・高経年化対策の前倒し等、長期工事計画の見直し継続中。予算制度の見直し済 安全の確保を基本とした工程の策定	・ア伸りで昇作の設定など改善されたで昇制度に基づさ、平成19年度で昇進用中。 ・メーカ・協力会社とのコミュニケーションを早期(個別定検の6ヶ月前)に開始するよう	
文主の権味を基本とした工程の東廷 ・事故発生以降、労働安全等を考慮し、工程ありきで進めないよう柔軟に対応中	選用を亦再(例・十紙1日機等34同字栓にカリケーケ末矢板を老虎した工程、体制強立)	\ \ <u>\=</u>
・安全最優先の考え方に基づいた工程策定・変更のプロセスを明確化済	COLUMN CO	+>添1
教育の充実	・経営層への安全文化勉強会:9回	
・今回の事故を踏まえて、配管肉厚管理、法令、技術基準、品質管理等の教育を実施中	・マネジメント研修:6回	→ 添(
・配管刻印問題を踏まえ、誰もが理解できる教材により、品質保証の原則の浸透教育を実施中	・法令研修:4回(品証規程、技術基準、労働安全衛生法、原子力学会倫理規程)	/ ////
. 安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカ、協力会社との協業体制を構築します。		
2次系配管内厚管理システムの充実	・点検時期:余寿命2年前 5年前(運転期間30年超のプラントは10年前)	→ 添付
・点検リストの整備済。余寿命に対して余裕を持った点検時期に運用変更済	・配官官理妥員数:非専任4名+日本アーム3名 専任31名	/ ////
・抜本的な2次系配管の直営管理を大飯1号機第20回定検から開始済	・日本機械学会より技術規格発行(H18.12)、社内標準への反映 (H19.3)	
計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善	・保守管理方針の浸透状況等について、社員・協力会社にアンケートにより確認済	
・社内規程で保守管理方針を明確化済	・「役割分担表」の考え方を個別工事に展開 (H18.10 ~)	+> 添(
・役割分担、調達管理の「原則」と「役割分担表」を作成し、社内標準で明確化 監査の充実	・三菱重工業への特別な監査:8回	
・個別業務のプロセスに着目した監査を実施中	・若狭地域への駐在人数:13名(事業本部4名、発電所各3名)	
・三菱重工業に対するプロセス監査において、特別な監査を実施中	・H18.1 モニタリング開始	
・現場に密着した監査活動を実施するため経営監査室の若狭地域への駐在実施済	・ロイド・レジスター・ジャパンによるH18年度外部監査実施済(H18.12~H19.3)	→ 添(
・経営監査室員(若狭駐在)が原子力事業本部の不適合管理、是正措置をモニタリング中		,,,,,,
・第三者審査機関による外部監査を実施済	・三菱重工業との技術協定WGで、当社・メーカの長期的な連携方策を検討し、三菱重工および	
メーカ、協力会社との協業	三菱電機と技術連携内容に関する合意書締結(三菱重工:H19.4.3、三菱電機:H19.4.5)	
・メーカ、協力会社との対話継続中	・メーカ、協力会社(34社)との技術情報連絡会(平成17年度以降、継続実施中) ・PWR事業者連絡会:9回	→ 添(
・三菱重工業と技術協定を締結済。PWR電力間、メーカ・協力会社との情報共有等取組み中	「「VVハ尹未有圧桁女・ツ凹	4
<u>. 地元の皆さまからの信頼の回復に努めます。</u>		
原子力事業本部の福井移転	ナ広れて400名/東北後の登画に広境亜昌00名会れ、425年に20年	
・原子力事業本部を美浜町に移転。事業本部と若狭支社を一体化して強化 ・県全域を対象とした広報活動の展開	・本店から180名(事故後の発電所応援要員20名含む)が福井に移転 ・地域交流紙「若狭のふれあい」(7万部)を「越前若狭のふれあい」とし、嶺北まで拡大配布(33万部)	、┼> 添イ
・宗主域を対象とした仏報店勤の展開・社内諸制度の問題点等を抽出し改善策検討中	・地域交流紙「右狭のぶれめい」(7万部)を「越則右狭のぶれめい」とし、領北よで拡大配布(33万部)・膝詰め対話の代表的意見に対する回答を順次ポータルサイトに掲載。	/ / /3"
コミュニケーションの充実	ルネルロックコロロットクグトコミングロークトック ローローグ 小人 ハン・コード ICJ以中心	
・地元の方々と経営層との直接対話を実施	・第3回原子力懇談会(H19.10.10)を含む、地元と経営層との直接対話を計7回実施。	→ 添付
・技術系社員の地元の方々との対話活動への参加	・美浜町各戸訪問: 6 回 (H16.11、H17.9、H17.12、H18.6、H18.12、H19.6)	
地域との共生		\ <u>\</u>
・「エネルギー研究開発拠点化推進会議」に参画し、事業者として積極的に取組中	・原子力事業本部 地域共生本部内に「エネルギー研究開発拠点化プロジェクトチーム」を設置(H18.4	. _汀 > 添1
	・各発電所に救急車を配備済み (H18.9)、(財)嶺南医療振興財団の創設(H19.3)	_
<u>. 安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします</u> 。		→ 添(
再発防止対策を確認し、評価する仕組みの構築	・原子力保全改革委員会実施回数:88回	/ /冰门
・「原子力保全改革委員会」を開催し、改革を加速	・ 「原子力保全改革給証金昌会・ 9 同	1

・「原子力保全改革検証委員会」を開催し実施状況を検証、結果を公表

·原子力保全改革検証委員会: 9回

経営計画における安全最優先の明確化と浸透

従来の姿

経営層が安全最優先の思いを、現場第一線に 直接伝えられていなかった。

現場第一線の声が経営層に直接伝わりにくかった。

経営層とのコミュニケーションはあったが、 必ずしも有意義なものではなく、現場第一線 からの期待感も薄かった。

経営層と現場第一線のコミュニケーションの実情

- ・対話に向けた資料づくりのため業務繁忙。
- ・現場第一線からの意見に対する回答がない。 (もしくは不十分)
- ・意見が実際の業務運営に反映された様が見え ない。

等により、必ずしも現場第一線にとって、有意義 な対話活動ではなかった。

現場第一線の受け止め

- ・目の前の仕事で精一杯。
- ・経営層に熱意・本気が感じられない
- 対話ばかりで本来業務ができない。
- ・検査等で現場が大変。現場の負担を考えてほ しい。
- 言えば鏡で返されるだけ。
- ・一度対話に来たら、次回はまずその回答を示 してほしい。



膝詰め対話の様子

現状の姿

【「膝詰め対話」の実施】

第1回「膝詰め対話」

・期間:平成17年5月~7月(26回) 意見要望件数:256件

第2回「膝詰め対話」

・期間:平成17年9月~11月(21回) 意見要望件数:277件 第3回「膝詰め対話」

・期間:平成18年2月~3月(15回) 意見要望件数:184件トラブルの共通要因を踏まえた対話

・期間:平成18年6月 (3回) 意見要望件数: 25件

第4回「膝詰め対話」

・期間: 平成18年8月~10月(18回) 意見要望件数:196件 第5回「膝詰め対話」

・期間:平成19年3月~4月(12回) 意見要望件数:143件

第6回「膝詰め対話」

・期間:平成19年8月~10月 ・回数:17回 (意見要望件数集約中) 安全最優先の浸透、CSR、企業倫理、現場状況把握、次年度経営計 画編成方針をテーマに対話を実施。

膝詰め対話から得られた意見と対応状況(例)

	意見	対応
要員	机上業務に手を取られ、現場 になかなか出られない。 技術的業務に専念したいが、 庶務業務に手を取られている。 年齢構成がいびつで技術伝承 に懸念。	事故前と比較して約100名増員済(H17.7.25)。 暫定的な代替労働力の活用を決定。 ・アルバイト(H17.5)、・派遣社員(H17.12) 原子力部門要員の採用数増加。 (H16:18名 H17:29名 H18:37名 H19:55名 H20年度も今年度並みを予定)
教育	プラントを見ながら、新入社員 を教育するのは10数名が 限度。	指導員への負担が偏らないよう、指導体制・方法の 見直しを実施。
品質 保証	規則類が細かく記載されすぎて いるのではないか。	社内標準再構築活動を展開し、再整備したQMS文 書を施行(H19.3)。
ΙT	OAサポートを委託社員にも拡 大できないか。	一部、委託社員を対象にインフォメーションセンター によるユーザーサポートを拡大。
監査	テーマが重複する様々な監査 を効率的にできないか。	監査側で事前に日程やヒアリング内容の調整を行い、 効率的な監査を実施中(H18.4)。

【経営計画における安全最優先の明確化】

- ・配管刻印問題を受け、社長が全社員に対して品質記録の重要性について メッセージを発信(H17.12.8)。
- ・平成19年度経営計画ならびに各年度の経営計画のベースとなる中長期計画において、安全最優先の組織風土の醸成を経営の最重要課題として明確化(H19.3.26公表)。
- ・発電設備に係る点検を受け、法令遵守を含めたCSR実践について 社長自らのメッセージを全社員に発信(H19.4.6)。

【日本原子力技術協会等による組織風土評価】

・日本原子力技術協会や原子力安全システム研究所(INSS)による 安全意識や職場風土に関する調査結果を各職場で活用。

現状の評価

経営層と現場第一線が安全最優先の価値観を共有しつつある。しかしながら、安全最優先やCSRについては、今後とも経営層がメッセージを発することが重要である。

経営層が、安全最優先について自らの言葉で現場 第一線に伝達し、現場第一線の従業員もその思い を受け止めている。

要員不足や人事評価等率直な意見も多く出ている。現場第一線の声が、改善に反映されてきている。

- < 膝詰め対話後のアンケート結果 >
- ・安全最優先の熱意の浸透度

第1回	第2回	第3回	トラブル対応	第4回	第5回	第6回
89%	91%	96%	98%	95%	95%	97%
・現場第	一線から	のものの	言いやすさ			
第1回	第2回	第3回	トラブル対応	第4回	第5回	第6回
81%	86%	93%	96%	93%	89%	93%

・意見に対する反映の期待度

第1回 第2回 第3回 トラブル対応 第4回 第5回 第6回 87% 88% 94% 96% 96% 95% 96%

・膝詰め対話の有益度

第1回 第2回 第3回 トラブル対応 第4回 第5回 第6回 93% 92% 95% 100% 96% 96% 96%

膝詰め対話を通じて、率直な意見が経営層に伝わるようになり、また、社内諸制度WGなど原子力現場の課題を全社で解決していく仕組みが整備された。

今後は、膝詰め対話が形骸化しないよう、実効性に留意しながら進める必要がある。

今後の対応

経営層からの安全最優先、CSRに係る メッセージの継続発信

より高い実効性に配慮した対話の継続

労働安全活動の充実

従来の姿

危険箇所に対して、労働安全の観点から改善する 取組みが不十分であった。

労働安全のための設備改善提案が、あまり採用 されていなかった。

(労働安全対策工事に対する評価点が低く、 採用されにくくなっていた)

「運転員・作業員の災害防止」の評価点 12点 (30点満点で通常は19点前後が採用ボーダー) しライン

設備のリスク評価・改善への取組みが不十分で あった。

【労働安全衛生マネジメントシステムの導入】

美浜2号機第23回定検の本格運用結果を踏まえ、 高浜発電所(3号17回定検~)、大飯発電所(3号 12回定検~)についても本格運用開始した。

取組み方針

- ・発電所幹部の積極的な参画、関与
- ・協力会社と当社が一体となった主体的活動

取組み内容

・設備や作業上のリスクを排除、低減する活動 を継続的に改善しながら推進し、労働災害の 未然防止を図る

現状の姿

【「労働安全対策キャンペーン」の実施】

- ·期間:平成17年5月~6月
- ・提案件数:662件(協力会社および当社従業員から)
- ・採用件数:460件(実施済みのもの含む)

平成17年以降、当面の間は特別投資期間とし、提案を積極的 に採用。また良好事例について3発電所へ水平展開検討済。

設備改善例1

- <美浜発電所>
- ・原子炉格納容器内 クレーンの昇降用階段 を設置
- (改善前は垂直タラップ で昇降していた)
- <高浜発電所> ・低圧タービン外部車室 に昇降階段を設置
 - (改善前は、定検毎に、 縄梯子を設置していた)



- < 大飯発雷所 >
- ・2次系配管高所サポート 点検用専用架台を設置 (改善前は、近くの架台 から身を乗り出して作



【労働安全のための投資の活発化】

労働安全対策丁事に関する評価点を高くし、確実に投資 されるよう改善した。

- 「災害防止対策」の評価点
- ・労働安全衛生マネジメント等で抽出されたもの 30点

具体的なリスク排除・低減対策

設備のリスク低減

- ・補助蒸気配管偏流発生部位をステンレス配管に取替または肉厚測定を実施
- ・薬品、ガス系統配管継ぎ手部への保護カバー等取付けによる飛散防止対策を実施 または点検強化

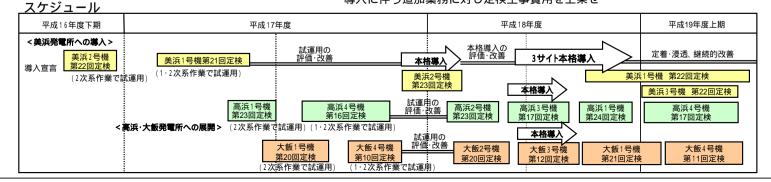
作業のリスク低減

- ・大飯での労災事例を受け、タラップ、架台の管理状態をフォロー、改善
- ・高浜での労災事例を受け、過去5年間の労災事例の対策を作業安全リストに反映
- ・協力会社と連携したリスク低減活動

作業手順のリスク評価に基づく協力会社からの設備改善提案を確実に実施

- ・労基署、安全パトロール、安全技術アドバイザー指摘事項の情報共有化と水平展開
- ・大飯2号機での計画外被ばく、美浜3号機での格納容器内水漏れを受けた作業安全 リストへの反映、水平展開
- ・平成18年度に発生した労働安全に係るトラブル事象(高浜3号機の回転機器巻き 込まれ、美浜1号機の身体汚染等)を受けた作業安全リストへの反映、水平展開
- 労働安全衛生マネジメントシステム導入を踏まえた協力会社への支援

・導入に伴う追加業務に対し定検工事費用を上乗せ



現状の評価

設備や作業上のリスクを排除・低減する取組みが 継続的に進んでいる。

(原子力安全と労働安全を両輪とした取組み)

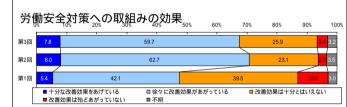
労働安全のための設備改善が積極的に実施され てきている。

労働安全対策に対する当社の取組み姿勢および 取組み効果に対して、協力会社社員の評価が 高い状態で推移している。

<協力会社に対するアンケート結果>

労働安全対策への取組み姿勢





第1回:平成17年9月実施(約2,600人) 第2回: 平成18年3月実施(約2,200人) 第3回:平成19年2月実施(約2,800人)

今後の対応

労働安全衛生マネジメントシステムの 浸透・定着、継続的改善

ハットヒヤリ (気がかり) 収集の活性化、 有効活用の継続

トラブル、労働災害の背景要因となる ヒューマンファクター分析の実施と 結果のフィードバック

発電所保守管理体制の増強等

従来の姿

業務量の増加や変化に対して、発電所の保守要 員の配置や組織体制が不十分であった。

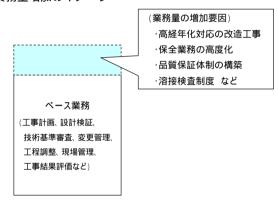
(発電所の繁忙の高まりを指摘する声もあった。)

【発電所保守要員】

近年、保守要員(約400人)はさほど減少して はいなかったが業務量増加に伴い負担増となって いた。

机上業務の増加に伴い、現場に出向くことが困難になっていた。

業務量増加のイメージ



【発電所保守組織】

高経年化対策等に伴う業務量の増加に対応した保 守組織強化が不十分であった。

美浜発電所は、他発電所が4課で対応している 業務を電気保修課、機械保修課の2課で対応し ていた。

【トラブル水平展開】

トラブルの水平展開にあたって、上位機関の指示に基づく水平展開が主体で、発電所の主体的な検討やフォローが弱かった。

【技術基準適合性審査】

技術基準適合性の審査にあたって、専門家や経験 者による指導、助言が不足していた。

現状の姿

【発電所保守要員の増強】

原子力事業本部と旧若狭支社の統合による効率化要員を原資 として、発電所に保守要員を配置した。

発電所要員は、事故前から約100名増強(うち保守要員は約70名)。

原子力部門への新規配属者数の増加により、今後も適正配置 を行なう。

新規配属者数

H16年度 18名、H17年度 29名、H18年度 37名、H19年度 55名 (H20年度も今年度並みを予定)

【発電所保守組織の強化】

高経年化対策等のための改造工事が増加することに伴い、「電気工事グループ」「機械工事グループ」を設置した。 3ユニットの美浜発電所の組織を、4ユニットの高浜・大飯 発電所と同等に強化した。

【トラブル水平展開の強化】

発電所の主体的な水平展開の検討・フォローを強化するため 情報管理専任者を各発電所に1名ずつ配置した。 保修課と連携し、発電所で主体的に水平展開を実施する。 水平展開のフォローを一元的に実施する。

【技術基準適合性審査の強化】

技術基準適合性審査の指導・助言を強化するため電気技術 アドバイザー、機械技術アドバイザーを、各発電所にそれぞれ 1 名ずつ配置した。

工事の計画、実施、評価の各段階、定期事業者検査の要領書作成 等で審査にあたる。

保守要員への法令に関する教育を実施する。

技術アドバイザーの力量を明確にし、教育プログラムを策定した。

安全技術アドバイザーとして、労働安全コンサルタントに 委託し、発電所に2名配置(現場パトロール等による改善指導)。

【不適合情報の共有化の仕組みの構築】

発電所の不適合等の情報を発電所と原子力事業本部で共有化を 組織的に展開(是正処置プログラム(CAP*))

*CAP = Corrective Action Program

不適合等の根本原因分析(RCA)の実施

社内標準および分析体制を整備。

美浜1号機の溶接事業者検査手続漏れを分析対象とし、RCAを実施するとともに、集積RCAにより、不適合事象の共通要因の抽出や傾向分析を開始した。

【法令遵守に係る発電所への支援】

業務関連主要法令に関する不適切な運用および手続き遺漏の防止のため、法令遵守に係る発電所への支援を実施(H19.10より試運用)。

法令相談窓口の明確化(法令ネットワークキーマンの配置等、法令ネットワークの構築)

マニュアル・手順書等の整備(法令手続チェックリスト等の改善、 色塗り系統図の整備、法令審査者の役割・着目ポイントの明確化)

現状の評価

保守管理を確実に遂行できるような保守要員の 配置・組織体制になってきている。

組織改正後に恒常業務の時間外数が約3割減少している。

(発電所保守要員の時間外数推移(美浜発電所)) 事 故 前 約30時間/人月 組織改正後 約21時間/人月

是正処置プログラムを組織的に展開することに よって、情報の共有化が図られている。

組織改正後の業務運営状況等について聞取り等により確認した結果、保修関係業務において、発電所から原子力事業本部に相談するときなどに、対応箇所が明確でない業務について対応窓口を一元化する発電所支援強化策が必要と認められたことから、新たに原子力事業本部に「保修グループ」を設置した(H18.9.15)。

これにより、発電所の業務運営及び事業本部の支援がより円滑に進むようになった。

今後の対応

引き続き不適合情報の共有化などの対策の継続

法令相談窓口、審査体制の明確化、審査 ツールの充実(試運用状況を評価し、本 格運用へ展開)

従来の姿

【設備信頼性のための投資】

長期工事計画を策定する具体的な要領を定めていなかった。

事業本部の検討が主体で、メーカ、発電所を交えた定期的な検討の場がなかった。

社内標準には「長期工事計画を策定する」旨のみが ルール化されており、具体的な策定要領を定めてい なかった。

【労働安全のための投資】

労働安全のための投資が十分でなかった。

労働安全対策工事は、工事の優先順位を決める ための評価点が低く採用されにくかった。

「労働安全、環境対策工事」の評価点:12点以下 (30点満点で、通常は19点前後が採用ボーダー 、ライン)

協力会社からの提案も採用されにくく、採用されても競札となるため、活動が低調だった。

【工事予算制度】

工事予算制度において硬直的な部分があり、 状況に応じた対応が困難であった。

予備的予算がないため、予算編成後あるいは期中に 発生した案件に対応するため発電所計画工事を取り 止めることがあった。

【協力会社の技術伝承への投資】

協力会社作業員の世代交代期を迎えているが、 技術伝承を積極的に支援する姿勢ではなかっ た。

【リスク管理の充実】

予備品・貯蔵品が十分でなく、故障時等に余 裕をもった対応ができないなど不具合発生時 のリスク管理が十分ではなかった。

現状の姿

【設備信頼性のための投資の充実】

長期工事計画を策定する具体的な要領を定めた。

メーカ、発電所を交えた検討会を設置して定期的に検討する場を設置最新知見を反映して、高経年化を見据えた長期に亘る工事計画を策定する要領(長期工事計画作成マニュアル)を策定、社内標準化(H19.9)。配管、弁、ポンプ等の中小設備も追加して長期工事計画の検討を継続して実施中

「長期工事計画の例]

- ・原子炉容器、蒸気発生器、加圧器のインコネル600合金の応力腐食割れ等に対する予防保全措置の実施
- ・2次系配管保守管理の前倒し実施

(平成21年度までの5ヵ年で約200億円(当初計画)を上回る見込み)

中小設備を含めた点検頻度、内容(保全指針)の適正化について、 メーカ、協力会社の知見等を踏まえ、検討を実施している。

【労働安全のための投資の活発化】

労働安全、環境改善等に必要な工事が確実に実施されるような仕組み を整備した。

(平成15年度に比べて6~10倍の労働安全対策費を投資)

労働安全対策工事に関する評価点を高くし、確実に投資されるよう改善。 「労働安全、環境対策工事」の評価点の見直し

・労働安全衛生マネジメントシステム等で抽出されたもの:30点

「労働安全対策キャンペーン」(平成17年5月~6月)により、労働安全対策の提案を募集し、積極的に工事を実施して、活動を活性化。安全対策工事については、継続して特別投資期間を設定。

【工事予算制度の改善】

予算制度改善により状況に応じた対応が確実にできるようになった。 (平成19年度予算が安全上および品質上問題ないものとなっている ことを確認。現在、H20年度予算編成を実施中)

発電所で事故対応等を行うための予備的予算枠の設定や発電所内で予算 を柔軟に流用する仕組みを構築。

また、予算評価点の低い工事でも必要なものは実施できるよう発電所内のコミュニケーションをルール化。

【協力会社の技術伝承への支援】

研修・技術伝承等に要する費用として定検工事費に数%程度上乗せし、協力会社を積極的に支援する姿勢を明確にした。

現場作業性、運用柔軟性向上を図るべく予備品・貯蔵品の充実の検討を実施。検討結果に基づき、現在順次調達実施中。

作業量平準化による品質向上、若手作業員の育成・技術伝承等への活用 の選択の幅を広げる。

[予備品、貯蔵品の例]ポンプインターナル、検出器

【リスク管理の充実】

作業員の工程確保への過度なプレッシャーの回避を図るべく、予備品、貯蔵品の充実の検討を実施。検討結果に基づき、現在順次調達 実施中。

[予備品、貯蔵品の例]・ポンプの軸受け・メカニカルシール、 信号処理カード、1,2次系配管

現状の評価

労働安全や設備安全に加えて、将来の安全・品質確保の観点からの積極的な投資もできるようになった。

要領に基づきメーカ、協力会社とともに継続的に 検討を行い、より積極的な長期工事計画が策定さ れている。

また、中小設備も含め、点検内容、頻度の適正化を検討中である。

労働安全のための設備改善提案が採用されやすくなり、労働安全のための設備投資を後押しする仕組みとなっている。

(一定水準の労働安全対策費を確保)

予算制度改善により、設備安全、労働安全の観点 から必要な工事が確実に実施できるように改善さ れている。

(予算実績やアンケートによる実務者確認を通じ、予算制度 改善の評価を実施)

将来の安全・品質確保の観点から技術伝承など、積極的に投資されてきている。

今後の対応

安全のための積極的な投資の継続と フォロー

- ・最新知見に基づく長期工事計画の見直しの継続
- ・中小設備を含めた設備点検内容、頻度の 適正化
- ・労働安全対策の浸透、継続
- ・継続的な予算制度の改善等 (実運用を通して改善した予算制度の評価、 さらなる改善)

安全の確保を基本とした工程の策定

従来の姿

設備利用率優先と思われる運転計画や定検工程だった。

【中長期運転計画】

設備利用率優先で、法定期限一杯の運転期間を考慮 した計画を策定していた。

- ・夏場は全11基運転。
- ・夏場の全11基運転のため、3発電所の定検の 重複は許容。

メーカ、協力会社と十分な事前協議の場がなかった。

・毎年1月頃に次年度の運転計画をメーカ、協力 会社に特別な協議なく、策定後に通知していた。

【個別定検工程】

協力会社に対する定検工程の提示も、定検開始 1ヶ月前に過ぎず、メーカ、協力会社が十分な 準備をする時間的余裕がなかった。

【工程の変更】

工程変更にあたっては、発電所の検討結果を 踏まえ、原子力事業本部が承認していた。

現状の姿

メーカ・協力会社と早期にコミュニケーションを図るプロセス を標準化し、継続実施している。

- ・安全最優先の考え方の徹底を理念としてメーカ、協力会社 に宣言(H17.4)し、社内標準に明記(H17.9)
- ・個別課題への対応として、年末年始の休日確保、工程中にリスク回避日数を設定、解列、並列時刻の考慮等を社内標準へ反映(H18.5)

【中長期運転計画】

- 一層の設備安全、労働安全を考慮して策定する。
- ・安全、予防保全対策工事を確実に実施
- ・年間を通し3発電所の定検の平準化を検討

安全確保のため、現場第一線、メーカ、協力会社と早期に コミュニケーションを図り策定する

- ・毎年8月頃に次年度の運転計画をメーカ、協力会社に説明し、 協議を実施
- ・毎年11月頃に発電所での検討結果をメーカ、協力会社に説明し、継続して協議を行い、運転計画を策定

【個別定検工程】

- ・定検開始6ヶ月前:メーカ、協力会社と協議
- ・定検開始3ヶ月前:メーカ、協力会社に説明 定検終了後もメーカ、協力会社からの意見を確認し、反映す べき事項の有無等を検討

【工程の変更】

発電所がメーカ、協力会社とコミュニケーションを図りながら、 変更工程を策定する。

- ・現場の状況を一番良く知る発電所が、安全確保のため、メーカ、協力会社の意見を踏まえた定検工程の変更。
- ・工程変更のプロセスの明確化と社内標準化を実施。

< メーカ、協力会社を含めた定検工程策定WGの設置>(平成17年4月~平成19年7月で19回実施)

メーカ、協力会社の意見(至近の8定検分を集約)

(中長期運転計画関係)

- ・ 高浜と大飯がラップしているように感じており人の確保が難しいと感ずる。 (個別定検工程関係)
- ・意見を聞き入れていただいており、特に年末年始について考慮していただき ありがたい。
- ・試運転が休日になることが多いため極力休日にならない様に考慮願いたい。
- ・復水器取替え等の大型工事があったが、よく調整してもらい上手くいったと 思っている。
- ・早くから情報が入手できるので、人員の調整に役立った。

(工程変更関係)

・休日、深夜の工程が変更になった場合があった。

現状の評価

メーカ・協力会社とコミュニケーションを図りながら、安全最優先の考え方で定検工程を計画・運用している。

メーカ・協力会社とコミュニケーションし、安全 最優先の観点から意見を工程に反映している。

美浜2号機第24回定検[H19.7~]の例

・タービン建屋での作業の輻輳を回避するため、作業期間が必要 + 4日

高浜2号機第24回定検[H19.8~]の例

・他プラントとの定検重複およびお盆期間の回避が必要 運転計画から1週間前倒し

大飯2号機第21回定検[H19.9~]の例

・1 次系電動弁取替工事の作業期間確保が必要 + 4 日

定検工程策定WGなどで協力会社意見が徐々に変化している

第1回定検工程策定WG(H17.4.27)

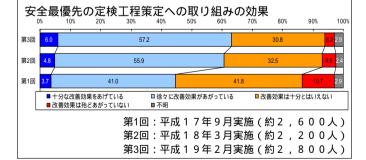
- ・新たに意見を出せと言われても二度手間 (前から言っている)
- きれいごとでは変わらない。等

大飯 3 号機第12回 定検後意見交換 (H19.1.16)

・工程策定を含めて、現場の意見を発電所又は事業本部へ上げていける仕組みをこの2年間位で作れたことが画期的。従来は工程の変更なんて禁句のような状況であったが、現場の意見を聞いてもらい、意見が工程表にしっかり反映されているのがよくわかる。 等

当社の取組みへの肯定的評価が増加してきている。

<協力会社に対するアンケート結果>



今後の対応

メーカ、協力会社とのコミュニケーションによる継続的改善

従来の姿

設備に関する知識付与を中心とした教育となっ ていた。(安全文化、マネジメント、法令、技 術基準、品質保証等に関する教育が不足)

【経営層に対する教育】

(役員クラス)

特に実施していなかった。

【原子力部門マネジメント層に対する教育】

(原子力関連役員~発電所次長クラス)

品質保証に関する教育はあったが、原子力部門の 役員を含めた管理層を対象としたマネジメントに 関する教育は十分でなかった。

品質保証教育

- ISO9000トップセミナ、ISO9000審査員コース

【原子力部門第一線課長層に対する教育】

(発電所課長クラス)

係長、主任クラスを対象とした新任役職者研修は あったが、現場第一線の課長クラスを対象とした マネジメント研修は十分でなかった。

品質保証に関する教育はあったが、法令に特化した 教育はなかった。

品質保証教育

- IS09000審査員コース

【原子力部門実務者層に対する教育】

保修要員に対しては、従来、設備に関する教育が 中心であり、また、技術基準等の法令に関する教育 も十分実施されていなかった。

保修業務に関する研修

・各段階および各設備に応じた教育 (2次系配管肉厚管理の専門研修なし)

トラブル事例周知

・トラブル事例検討会、各職場での事例周知活 動(危機意識を高めることに焦点を絞ったも のではなかった。)

法令、品質保証教育

- · I S O 9 0 0 内部品質監査員養成研修
- ・TQM実務スタッフ研修
- ·品質管理応用研修
- ・品質管理基礎研修
- ・原子力法令基礎研修

(技術基準に特化した研修なし。主にOJTに依 存)

現状の姿

安全文化、マネジメント、法令、技術基準、品質保証等 に関する教育の充実。

【経営層に対する教育】

(役員クラス)

講義と議論を通じて、安全文化に対する理解を深める。 経営者勉強会: H17,18年度 計8回実施、H19年度:1回実施

【原子力部門マネジメント層に対する教育】

(原子力関連役員~発電所次長クラス)

品質保証、安全文化、企業倫理、組織マネ ジメントなどのマネジメント能力向上を図る。 原子力部門 マネジメント研修 H17,18年度:計5回実施

H19年度:1回実施(CSR)



(発電所課長クラス)

品質管理、コンプライアンス、マネジメントに関する能力向

上を図るとともに、原子力関係法令への理解を深める。 第一線職場課長研修: H17,18年度 計21回実施、H19年度 3回実施 法令等に関する研修: H17,18年度 労働安全衛生法等を実施 H19年度 各発電所1回実施 (原子力学会倫理規程)

(原子力部門実務者層に対する教育)

配管肉厚管理、技術基準の適用などの業務遂行能力を高める とともに、危機意識、品質保証の原則等を付与・浸透させる。 保修業務研修(配管肉厚管理コース)

福時教育: H16.9~11 配管肉厚管理教育: H17,18年度 計3回実施、H19年度:1回実施 危機意識を高める事例研修

H17,H18年度:計4回実施、H19年度:1回目実施中

H17,H18年度:計4回実施、H19年度:1回目実施中技術基準研修 H17,18年度:計6回実施、H19年度:2回実施 法令・保全指針類の改正時の伝達教育 技術アドバザーによる技術基準教育:H17.9より適宜実施 改正時の伝達教育:H18.2から開始(継続実施中) 品質保証の原則の浸透教育 事業本部、美浜、高浜、大飯:H18.2~4 原子力部門の教育体系へ盛り込み、継続実施中:H18.9~ 溶接継手問題を踏まえ、再教育を実施:H18.12~H19.4 倫理に関する教育

H17,18年度:計19回実施済み。H19年度:5回実施

【溶接事業者検査に関する教育体系の見直し】

溶接に係る教育を育成段階毎に受講できる仕組みを策定。

(H19年度下期実施予定)

【法令教育の充実】

法令ネットワークキーマンへの知識付与(社外セミナー等を 活用)を実施中。本格運用後、職場のレベルアップのため、 活動の成果物を部門研修にフィードバック予定。

【安全文化醸成に係る教育の充実】

安全文化の項目、育成段階を考慮し、日本原子力技術協会の eラーニングなどを活用した教育の実施を検討中。

【法令遵守のための保安教育の徹底】

保安教育の徹底を発電所に指示済み。(H19.6) 既存の主要法令に関する教育内容をレビューし、改善策を検 討中。

現状の評価

設備に関する知識付与の教育に加え、マネジメ ント、品質保証、技術基準など安全確保の観点 で充実した教育となった。

講義だけでなく、討論や理解度確認を実施して おり、社員各層の安全最優先を目指したレベル アップが図られつつある。

「教育システムの改善のポイント]

原子力部門 マネジメント研修

- 各分野のトップクラスの専門家を招いて、経営層 へのマネジメント教育を新規設定した。
- 受講報告では、役員クラスにも記述式レポートの 提出を求め、理解度を把握している。 (第3回研修より)

保修業務研修(配管肉厚管理コース)

- 従来の机上教育に加えて、 測定機器の校正、肉厚測定 等の実技も追加し、より実 践的な教育とした。



技術基準研修

- メーカや当社の専門家を講師とし、技術基準に特 化した教育とした。
- 職能によって関連条文が異なるため、機械関係と それ以外とのコース分けを実施した。

危機意識を高める事例研修

- 危機意識に対して更に理解を深め、自分の業務に 活かすため、各職場内で討議を実施した。

今後の対応

受講者アンケートの意見、現場の実態 等を踏まえた教育システムの継続的改善 (現場管理・設計検証等、より実践的な内容の検討など)

法令教育の充実等の確実な実施

2次系配管肉厚管理システムの充実

従来の姿

【点検リスト】

点検すべき箇所が点検リストから漏れたままで定期的な見直しをしていなかった。

点検リスト漏れを不適合事象として水平展開できていなかった。

【点検時期】

余寿命に対し余裕のない点検時期となって いた。

主要部位

・余寿命2年前までに点検を実施する。

その他並ん

・10年で25%ずつ点検していく。

【管理体制】

協力会社(日本アーム)と当社との役割分担が不明確であった。

当社の2次系配管肉厚管理要員が不十分であった。

要員数: 当社 3発電所で4名(非専任)

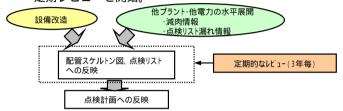
協力会社 3発電所で3名 計7名

現状の姿

【点検リストの整備】

事故後ただちに主要部位について点検リストを整備。 原子力安全・保安院からの文書(平成17年2月)を 受け、その他部位等を加えて点検リストを再整備。 3年毎の点検リストのレビュー、設備変更ならびに点検 リスト漏れを不適合事象として確実に点検リストに反映 する仕組みを整備

大飯2号機第21回定期検査(平成19年10月~)から 定期レビューを開始。



【点検時期の前倒し】

主要部位、その他部位それぞれについて、肉厚管理の運用 方法を見直した。

主要部位

- ・余寿命5年未満で、毎定検、点検を実施する。 (運転期間30年のプラントは余寿命10年未満)
- ・配管取替えは、原則耐食性に優れた材料とする。

その他部位

- ・美浜3号機は第21回の定検中に未点検部位を含め点検対象 箇所(6,268箇所)を全数点検済み。又、ステンレス配 管約1,300箇所についても点検済み。
- ・美浜3号機以外のプラントの未点検部位については、全プラント点検済み。[H19.8完了]

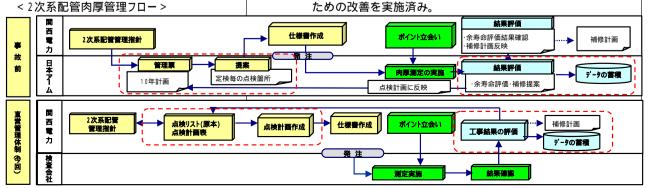
【当社による主体的管理体制の確立】

点検計画から評価まで測定を除いて当社が直営で管理する。 大飯1号機第20回定期検査(平成17年9月~)から、 順次展開中。

2次系配管肉厚管理要員を増加した。 要員数:3発電所で計31名(専任)

2次系配管肉厚管理システム(NIPS)を、協力会社(日本アーム)から当社に移管。

スケルトン図と点検管理票のリンクなど人的ミス防止の ための改善を実施済み。



現状の評価

点検リストの整備が完了し、今後も定期的に見 直しする仕組みも構築している。

(点検すべき箇所がリストから漏れない仕組み となっている)

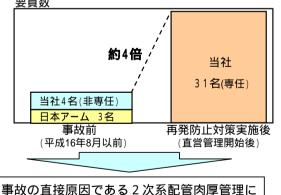
余寿命に対して余裕をもって点検するようになっている。

(高経年化を踏まえた管理の充実が図られている) 1定検あたりの点検箇所数



測定を除く点検計画から評価まで当社が直営管理することで役割分担が明確になっている。

十分な2次系配管肉厚管理要員を確保している。



今後の対応

ついては、抜本的に強化・充実した。

日本機械学会の技術規格(平成18年12月発行) を踏まえて見直しを実施した2次系配管肉厚の 管理指針について、今後国により実施される技 術規格に対する技術評価の結果に応じた見直し を必要に応じて実施する。

計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善

従来の姿

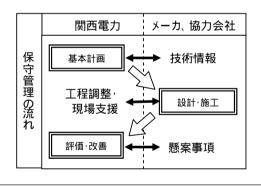
【保守管理の実施方針、基本的な考え方】

発電所の保守管理の一義的な責任が当社に あることが明確でなかった。 (明文化されていなかった)

【保守管理に関する役割分担・調達管理】

保守管理に関する、当社・メーカ・協力会社 の役割分担、調達管理の方法が明確でないと ころがあった。

2次系配管肉厚管理にあたり、点検管理票の管理を協力会社(日本アーム)に任せていた。



取組みスケジュール

実施事項	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
役割分担、調 達管理の基本 計画策定	WG設置 代表工事の業務フロー 役割分担表及び原則作					
基本計画の展 開と分析評価	工事形態ごとの 役割分担表及	び原則を決定	i ! !			
具体的展開お		役割分担表の実工事への適 改正した仕様書及び社内ルー	1	1		
はびフォロー 協力会社の力	L	· · · ·	!	+77.01611		
量把握対応		 	/ 刀重把握/	方策の検討		

現状の姿

【保守管理の実施方針、基本的な考え方の明確化】

発電所の保守管理の一義的な責任は当社にあり、保守 管理を継続的に改善することを社内標準で明確化した。

・社員に対して周知教育および伝達教育により周知するとともに、協力会社(元請会社)に対しても安全衛生協議会等を活用し、説明を実施。

「保守管理の実施方針」(H17.5.16制定)

・「安全を何よりも優先することを基本とし、安全のためには積極的な資源の投入は勿論のこと、メーカ、協力会社との協業を図りつつ、保守管理を継続的に改善していきます」

「保守管理の基本的考え方」(H17.5.17制定)

- ・「安全を維持向上させるために科学的、合理的な保全方 法を選択します」
- ・「設備信頼性の維持向上および労働安全の確保等の観点 から、積極的に点検・設備改善を実施します」
- ・「原子力発電所を所有しているものとして我々が保守管 理に関して一義的な責任を有しています」 等

【保守管理に関する役割分担・調達管理の明確化】

全工事を工事形態毎に類型化し(9分類)、当社および メーカ、協力会社の役割分担、調達管理の基本計画(「原 則」)、「原則」を基にした工事形態毎の「役割分担表」 を策定した。現在、「役割分担表」の考え方を各工事の仕 様書へ展開している。(H18.10~)

「原則」(H17.9.27制定)

・工事の各業務ステップ毎に当社と調達先(メーカ、協力会社)の役割分担を整理。

関電 - 三菱技術協定

・三菱重工のプラントメーカとして果たすべき役割等について、長期的な視野に立った検討を関電・三菱の両者間で検討を行い(9回開催)、技術連携内容に関する合意書を締結。(H19.4)

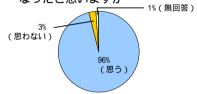
協力会社の力量確保に係る当社取組み状況及び元請会社による配下の協力会社の力量把握の現状について、現在、調査中。

現状の評価

安全を最優先として保守管理の継続的改善に取り組むこと、発電所の保守管理の一義的な責任 が当社にあるということが明確になっている。

<当社保守管理部門社員(対象者約860人)への アンケート結果(H18.3)>

質問:保守管理の実施方針、基本的考え方が明確に なったと思いますか



保守管理に関する、当社・メーカ・協力会社の 役割分担、調達管理に関する基本計画が明確に なり、調達管理の改善ができるようになった。

ヒューマンファクター関連のトラブルや類似の トラブル(水漏れなど)が依然、発生しており、 協力会社の力量維持向上やトラブル・不適合の 根本分析、傾向分析への取組みが重要である。

今後の対応

抽出された問題点、改善点に対する改善方策を全ての個別工事・委託の調達 仕様書等に規定し、確実な調達管理を 実施(平成18年度から継続実施中)

協力会社の力量把握を確実にするための方策の検討

トラブル・不適合の根本原因分析、傾向 分析の強化

監査の充実

従来の姿

社内標準や品質保証体制の整備状況に監査の 力点が置かれていた。

(個別業務の手順やプロセスまで踏み込んでいなかった。)

【監査の内容】

社内標準や品質保証体制の整備状況に関する監査が 主体となっていた。

【監査の視点】

- ・社内標準の規定状況
- ・品質保証体制の仕組みの整備状況
- ・社内標準に基づく実施状況

笙

【監査の体制】

本店に在籍し、監査の都度、発電所に出向いていた。

品質·安全監査室

・原子力監査グループ 計9名(本店)

H18.4.26に「経営監査室」に組織改正

業務のモニタリング活動については、原子力部門 の内部監査の確認が主となっていた。

現状の姿

業務のプロセス監査

【監査の内容】

・ベース業務のプロセスに着目した監査へシフト。

【監査の視点】

- ・計画された手順で業務が実施されているか
- ・計画された手順が有効かつ効率的か

【監査の実施状況】

- ・平成17年度では、16件の定検工事を対象に実施済み。
- ・平成18年度では、17件の定検工事を対象に実施済み。 (美浜1号機第22回定検工程遅延により2件を延期した)
- ・平成19年度では、14件の定検工事他を対象に実施中。

三菱重工業に対する特別な監査

- ・「美浜発電所3号機主復水配管修繕工事に係る不適切な取扱いについて」の再発防止対策の実施状況等の確認を含め、特別な 監査を実施。
- < 監査場所および監査実施日 >

本社:H17.12.27、H18.5.18、H19.5.10

高砂製作所: H18.1.19·20、H18.2.22、H18.3.17、H18.9.14

神戸造船所: H18.3.16、H18.9.15、H18.12.21

経営監査室の若狭地域への駐在

【監査の体制】

・現場支援のための各種対策が機能的に効果を上げているかどうか、 保安活動の一翼を担う協力会社の活動が円滑に実施されているか どうか、さらには安全最優先を掲げる経営計画に従い業務が適切 に展開され、実施されているかどうかの観点から、その実施状況 を機動的かつ正確に把握するため経営監査室に「発電所担当」を 設置し、若狭地域に駐在。

経営監査室

原子力監査グループ 計13名

原子力事業本部駐在 4名美浜発電所駐在 3名

高浜発電所駐在 3名 大飯発電所駐在 3名

- ・ベース業務監査の実施(書類調査、ヒアリング)。
- 監査結果の水平展開。
- ・会議体へのオブザーバー参加。
- ・不適合管理や是正処置に関し、原子力事業本部が適切な対応を 行っているかをモニタリング(「美浜発電所3号機主復水配管 修繕工事に係る不適切な取扱いについて」の反映)。等

外部監査

【外部監査の実施概要】

- ・平成17年度は再発防止対策を受けた新しい業務のルールとその 実施状況、平成18年度は再発防止対策の展開と継続について、 社外の審査機関(ロイド・レジスター・ジャパン)による外部 監査を実施。
- ・平成18年度実施結果を踏まえ平成19年度も実施予定。(文書監査)・H19.12 (実地監査)・H19.12~H20.1

現状の評価

ベース業務のプロセス監査等を着実に実施しており 現場に則した実効ある改善提言を実施している。

平成19年度のプロセス監査では計14件の定検工事 他を対象に実施中。

	監査対象業務	実施	時期
	监且对承耒份	上期	下期
	1 次系補助ラック定期点検工事	H19.6	
	計器用電源定期点検工事	H19.7	
	廃棄物処理設備定期点検工事	H19.7	
定	2 次系熱交換器他定期点検工事	H19.7	
期	1 次系現地計測制御装置定期点検工事	H19.8	
点	1 次系大型ポンプ定期点検工事	H19.8	
検	2 次系横型ポンプ定期点検工事	H19.9	
	1 次系ポンプ定期点検工事		H19.11
	復水処理装置定期点検工事		H19.11
	所内保護継電器定期点検工事		H19.11
	原子炉保護制御装置定期点検工事		H19.11
修	充てんライン配管他修繕工事	H19.8	
繕	化学体積制御系統充てんライン配管他修繕工事		H19.10
	1次系サンプリング配管他修繕工事		H19.12
	* 110 10 22日左 14件由9件タフ		

^{*}H19.10.23現在、14件中8件終了。

[平成19年度 (H19.10.23現在) での改善提言の例]

- ・仕様書の改正時の調達要求事項の確実な確認
- ・業務連絡添付の保全指針の最新版の確実な確認

若狭地域駐在の「発電所担当」により、監査結果の 水平展開状況の確認、不適合管理や是正処置の実施 状況モニタリング等を確実に実施されている。

平成18年度の外部監査に対する評価 継続的改善に繋がる有益な参考コメント(16件) が提言されるなど、社外のISO専門家による監査 が適切に実施されている。

(平成19年度も実施予定)

今後の対応

ベース業務のプロセス監査・モニタリングの継続 経営監査室の若狭地域への駐在の評価 三菱重工業に対する特別な監査の継続 平成19年度の外部監査の実施と評価

メーカ、協力会社との協業

従来の姿

【メーカ、協力会社との対話活動】

安全に関するメーカ、協力会社からの提案、 要望に対し、迅速に対応できていなかった。

協力会社の声

- ・改善提案をしても、関電は聞きっぱなしで、一方
- ・関電社員は現場に来なくなり、電話や事務所だけ でのやり取りが多くなった。

【メーカ、協力会社との情報共有】

メーカ、協力会社のトラブル等の水平展開の 検討は自発的な活動に留まっていた。

メーカ、協力会社は、公開のホームページからトラ ブル情報を自ら入手して検討し、当社への改善提案 を行っていた。

【他電力会社との情報共有】

電力会社間のトラブル水平展開の要否の検討 は、各電力会社毎に行っており、検討結果に ついての情報共有が不十分であった。

現状の姿

【メーカ、協力会社との対話活動の強化】

発電所所次長と元請会社との懇談の実施。

安全衛生協議会の活動、協力会社の朝礼、作業前打合せ等を 通じた、発電所課長以下とメーカ、協力会社とのコミュニケ ーションの強化。

提案・要望への対応

・発電所で対応できない問題については、原子力事業本部で対応 する仕組みを整備。検討結果は協力会社へ通知。

「提案・要望への対応状況例(発電所での対応)]

・オフ定検中も管理区域用下着を常備するよう対策済み。

「提案・要望への対応状況例(事業本部での対応)]

・労働安全対策丁事の費用を別枠で確保して積極的に投入。

【メーカ、協力会社との情報共有の強化】

定期的な情報交換の実施。

設備の故障・不具合情報、改善情報、製造中止情報等について、 定期的に情報交換を行う。

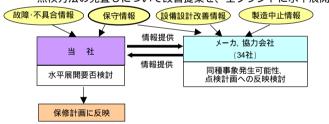
技術情報連絡会の実施。

メーカ、協力会社毎に、技術情報連絡会を実施。

平成17年度、平成18年度とも各社と2回の連絡会を実施。 平成19年度も継続実施中。

「共有化情報の例]

・リード線やケーブルの損傷が想定される換気空調用モータ端子部 点検方法の見直しについて改善提案を、全プラントに水平展開。



三菱重工業とワーキングを設置し、長期的な連携方策の検討 を行い、技術連携内容に関する合意書を締結(H19.4)。 ワーキング開催:9回(終了)

【他電力会社との情報共有の強化】

PWR事業者連絡会の実施。

PWR電力会社5社、三菱重工業、三菱電機で構成。 これまでに9回実施(H17年度4回、H18年度3回、H19年度2回)し、

現在も継続実施中。

「共有化情報の例]

・トラブル水平展開の検討

美浜1号機原子炉格納容器内Bループ室壁面からの僅かな水のにじ み事象に対する、当社の水平展開の考え方について情報共有。

【ニューシア*情報等を活用した情報共有の推進】

ニューシア保全品質情報の登録対象拡大、登録基準の明確化 を全電力会社大の取組みとして実施。

元請協力会社との情報共有DBに、当社トラブル情報や ニューシア保全品質情報を掲示。(H19.7運用開始)

*ニューシア(NUCIA):原子力施設情報公開ライブラリー(Nuclear Information Archives) 日本原子力技術協会が運営する、原子力発電所や原子燃料サイクル施設の運転 に関する情報を広く共有するためのサイト。 (URL) http://www.nucia.jp/

現状の評価

メーカ、協力会社の提案・要望に適切に対応し、 パートナーシップが構築できるよう努めている。

ものを言いやすい雰囲気については、実態を 把握した上で改善に取り組んでいる。

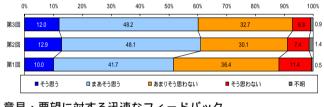
- ・「コミュニケーションレベルアップ集」を 各職場に配布。(社員一人一人の気付き)
- ・職場懇談会等で議論の実施。(職場全体で相互に 気付かせる習慣の定着)

他発電所、他電力の水平展開について当社とメ ーカ・協力会社との連携が強化された。

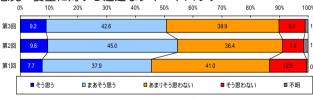
各電力会社のトラブル情報を共有するなど、 電力間の連携が強化された。

<協力会社に対するアンケート結果>

意見・要望を聞こうとする関電の姿勢



意見・要望に対する迅速なフィードバック



第1回:平成17年9月実施(約2,600人) 第2回: 平成18年3月実施(約2,200人) 第3回:平成19年2月実施(約2,800人)

今後の対応

メーカ・協力会社との対話活動の継続

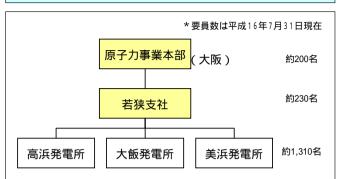
・より実効的な対話に向けた改善

ものを言いやすい雰囲気の醸成 社内関係者間や協力会社との情報共有の強化

情報共有活動の継続的な実施

原子力事業本部の福井移転

従来の姿



【原子力事業本部と若狭支社、発電所】 (3層構造、不十分な発電所支援)

発電所、若狭支社、原子力事業本部の3層 構造であったため、原子力事業本部による 現場第一線の状況把握および支援が不十分 であった。

【原子力事業本部の軸足】 (大阪)

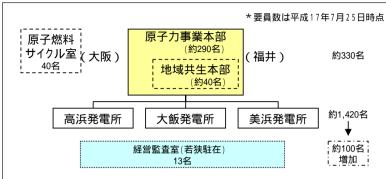
原子力事業本部が大阪に位置していたため、 発電所立地地域である福井県に軸足を置いた 事業運営が不十分であった。

(福井に経営層が3名勤務)

【品質・安全監査室】(大阪に所在)

品質・安全監査室が大阪に位置していたため、 現場に密着した監査、モニタリングが不十分 であった。

現状の姿



H18.4.26に「品質・安全監査室」から組織改正

【原子力事業本部と若狭支社、発電所】

(原子力事業本部と若狭支社の統合、

事業本部による発電所支援強化)

発電所、原子力事業本部の2層構造とし、事業本部が直接、 発電所の状況を把握し支援する組織に再編した。

- ・特に、高経年化対策および大型工事計画について発電所に 対する支援を強化するため、原子力事業本部に「高経年対 策グループ」「工事センター」を設置。
- ・膝詰め対話等から出された現場第一線の問題点について、 社内諸制度WGにて、解決する仕組みを構築。

社内諸制度WG 実施状況

第1回:H17. 6.13 第3回:H17.11.16 第5回:H18. 3.29 第7回:H18. 3.29 第7回:H18.12.26 第8回:H19. 6.25

【原子力事業本部の軸足】(福井移転)

発電所立地地域に事業運営の軸足を置くため、原子力事業本部を福井に移転した。(H17.7.25)

- ・事業本部長(副社長)を始めとする経営層(8名)が 福井で勤務。
- ・大阪から180名(事故後に先行して発電所に異動した要員20名含む)が福井に移転。
- ・旧若狭支社コミュニケーションGと福井事務所を一体化し、 地域共生本部(福井市)を設置。

地域共生本部に広報専任者4名を追加配置した。

(H17.12.1)

【経営監査室】(若狭駐在)

現場に密着した監査、モニタリングを実施するため、原子力 事業本部および各発電所に経営監査室員を配置した。

原子力事業本部:4名 各発電所:各3名(常駐)

・発電所駐在の経営監査室員により、業務のプロセスに 着目した監査を実施。

現状の評価

立地地域により軸足を移した事業運営が行える組織になった。

組織改正後の業務運営状況等について聞取り等により確認した結果、保修関係業務において、発電所から原子力事業本部に相談するときなどに、対応箇所が明確でない業務について対応窓口を一元化する発電所支援強化策が必要と認められたことから、新たに原子力事業本部に「保修グループ」を設置した。(H18.9.15)

これにより、原子力事業本部が直接発電所の運営状況を把握し、支援する体制となった。

地域とのコミュニケーションについては、経営 トップが地元の皆さまと会合を持つ等、従来以上 に活発に実施している。

原子力事業本部 地域共生本部の組織改正を行い、「エネルギー研究開発拠点化プロジェクトチーム」を新設した。(H18.4.3)

今後の対応

福井県全域への広報活動の展開や、 地元に軸足を置いた事業運営の強化・ 充実

コミュニケーションの充実

従来の姿

地元の方々とは、従来から活発なコミュニケーション活動を実施してきたが、不十分であった。

【地元の方々と経営層との直接対話】

当社の経営層が、地元の方々と直にコミュニケーションをとる機会がなく、地元の声を経営に十分活かせていなかった。

漠然とした不安など、具体性のない地元の声は 経営層まで届けていなかった。

コミュニケーショングループが行う対話活動だけ で地元の方々には満足していただいていると思っ ていた。

【技術系社員の地元の方々との対話活動への参加】

地元の方々には発電所の実態が伝わりにくい。 またその一方で、第一線で働く技術系社員に は地元の不安感が伝わりにくく、両者の意識 に差があった。

発電所の安全上問題のないトラブルでも、地元の 方々は心配されていた。

地元との対話はコミュニケーショングループの 仕事であり、それ以外の社員、特に技術系社員に とっては関係のない仕事との認識であった。

【地元の方々のご意見の有効活用】

拝聴したご意見に対しては、これまでも確実 に回答をしていたが、一元的に管理する仕組 みがなく、発電所運営に十分に活かしきれて いなかった。

お客さまの目線にたったPAができていなかった

現状の姿

地元対話活動の方法を見直し、充実を図った。

【地元の方々と経営層との直接対話】

社長、役員が発電所立地町に赴き、地元の方々と直接対話 活動を実施。

地元の方々と経営層との直接対話

- ・美浜町 H17.8.9、H18.10.11、H19.10.10
- ・高浜町 H18.1.5、H19.1.12
- ・おおい町 H18.1.5、H19.1.12

「地元の方々の声:H19年度美浜町原子力懇談会(H19.10.10)」

・発電所がある限り「発電所と地域との共生」は必須であり、今後 ともこの懇談会は継続して開催して欲しい。

【技術系社員の地元の方々との対話活動への参加】

原子力事業本部、発電所等の技術系社員による各戸訪問 活動、地元説明会等への参加。

技術系社員の各種説明会への参加

・570回中 220回に参加(H19.9末)

技術系社員の各戸訪問への参加

- ・美浜町(全戸)H16.11、H17.9、12、H18.6、12、H19.6 (H18.6以降、事業本部及び発電所幹部も参加)
- ・高浜町(地元区) H17.10、H18.1、H19.1
- ・おおい町(地元区)H17.10、12、H18.3、6、9、12 H19.3、6、9



「各戸訪問に参加した技術系社員の声」

・今回、各戸訪問に初めて参加したが、 我々の仕事は地元の人の理解があって 成り立つということを身をもって感じ ることができた。

【地元の方々のご意見の有効活用】

地域共生会議及び対話情報共有責任者の設置

- ・コミュニケーション活動でいただいたご意見を一元的に管理する仕組みを構築し、確実に管理する。
- ・ご意見の整理、対応、フォローまでの処理を明確にするために 運用していた「コミュニケーションガイドライン」(H18.6.7~ H19.3.23)を社内標準「地域対応業務要綱」として整備。
- ・地域の声を協力会社や現場第一線の従業員へ伝達。 協力会社も含めた社内コミュニケーション誌の発行と、 地域の声の掲載。(H19.7、9)

現状の評価

地元の方々の声を発電所運営及び経営に活かす基盤ができた。

社長、役員が地元の方々と直接対話する原子力懇談会や、技術系社員が参加する各戸訪問活動等を通じて、各層の方々から原子力事業運営に対する意見・要望等の声が得られるようになり、地域とのコミュニケーションが充実したものとなっている。

いただいた意見に対しては適切に対応し、地域共生会議において経営層まで情報共有している。

今後、協力会社の方を含めて現場第一線まで、安全運転を求める声、トラブル、不祥事に対する不安感の声をより浸透させていく。

今後とも安全文化の再構築を着実に進め、地域のご理解を得る必要がある。

電力消費地に対して、原子力の重要性や環境優位性などの情報発信を積極的に行っている。

平成17年秋以降、テレビCMの放映や在阪テレビ局での番組放映を行っている。

今後の対応

地元の方々とのコミュニケーション 活動を継続

地域の声を真摯に受け止め事業活動に活かしていくための、広聴活動の強化に取り組んでいく。また、地域の声が、当社、協力会社でさらに共有されるよう、今後とも会議等の機会の活用や協力会社も含めた社内コミュニケーション誌を通じて伝達していく。

電力消費地への情報発信を推進

現状の姿

【福井県エネルギー研究開発拠点化計画への協力】

地域との共存・共栄の観点から、福井県エネルギー研究開発拠点化構想を具体化

・「福井県エネルギー研究開発拠点化計画策定委員会」 に社長が委員として出席し、計画策定に参画。 (H16.5.19、H17.1.29、H17.3.26)

「エネルギー研究開発拠点化推進会議」への 参画

・拠点化推進会議(H17.11.10、H18.11.12)において、 委員(社長)が当社の取組みを示し、「拠点化推進 方針」の策定に参画。

「エネルギー研究開発拠点化推進組織」への 要員派遣

・若狭湾エネルギー研究センターに設置された「拠点化 推進組織」に4名を派遣。(H17.7~)

エネルギー研究開発拠点化計画 (16項目)

- 1 安全・安心の確保 高経年化研究体制 地域の安全医療システムの整備 陽子線がん治療を中心としたがんの研究治療施設の整備
- 2 研究開発機能の強化 高速増殖炉研究開発センター 原子炉廃止措置研究開発センター(仮称) 若狭湾エネルギー研究センターの新たな役割 関西・中京圏を含めた県内外の大学や研究機関との連携促進
- 3 人材の育成・交流 県内企業の技術者の技能向上に向けた技術研修の実施 県内大学における原子力・エネルギー教育体制の強化 小・中・高等学校における原子力・エネルギー教育の充実 国際原子力情報・研修センター 国等による海外研修生の受入れ促進 国際会議等の誘致
- 4 産業の創出・育成 産学官連携による技術移転体制の構築 原子力発電所の資源を活用した新産業の創出 企業誘致の推進

主な事業への取組み

高経年化対策

- ・原子力事業本部に「高経年対策グループ」を設置。 (H17.7)
- ・原子力安全システム研究所(INSS)に高経年化研究センターを設置。(H17.7)
- ・原子力発電所内で使われていた機器や構造物などを分析・研究する施設を他事業者とともに整備する方向で検討中。
- ・「福井県における高経年化調査研究会」へ積極的に参画し、国の委託事業を 活用した高経年化研究を大学や研究機関と連携して推進。

地域の安全医療システム整備

- ・緊急時における医療機関への患者搬送体制の整備に向け、各発電所に1台ずつ公設救急車と同等の高規格救急車を配備、運用開始。(H18.9.1~) 患者を寝姿勢で搬送することが可能な機種のヘリコプター2機を大阪・八尾空港に確保済。(H18.3)
- 嶺南地域における医師確保のための医学生への奨学金制度、研修医師確保支援制度をH19年度から運用開始。
- 奨学生募集(15名程度/H19.4.13プル発表)、応募者15名全員に奨学金貸与。 ・嶺南地域での熱傷等にも対処できる医療施設の整備に向け、施設の設置場所や

機能等具体的な計画を検討中。 関西・中京圏を含めた県内外の大学や研究機関との連携の促進

- ・研究にも対応した商業用電子線照射施設の整備について検討中。
- *電子線照射施設 = 電子線により、耐熱性に優れた繊維やプラスチックなどの素材の改質 や滅菌などを行う施設

県内企業の技術者の技術向上に向けた技術研修の実施

- ・技術研修カリキュラムの作成、原子力研修センター施設および講師を提供中。 (H17.9~)
- ・OJT研修開始。(H18.9~)研修制度策定支援および原子力発電所施設提供。 *OJT研修=元請会社の「現場作業責任者」クラスの知識・技術を習得できる現場実務研修
- ・拠点化推進組織が主催する福井県「技量認定制度検討委員会」へ委員として出席。

県内大学における原子力・エネルギー教育体制の強化

・福井大学に原子力安全システム研究所から講師等を派遣。(H17年度~) (H19年度:客員教授2名、客員助教授1名、非常勤講師1名)

小・中・高等学校における原子力・エネルギー教育の充実

- ・副教材用小冊子の作成・配布。(H19年度:中学校84校に約9,100部配布)
- ·出前教室等の企画・実施。(H18年度:24回、1,230名)
- ・当社PR施設「若狭たかはまエルどらんど」での小中学生を対象にした「エネルギーと環境教室」の開設。(H18.5~)
- ・プロードパンドを活用した「ライブ配信授業」を美浜町と連携して実施。(H18.11)

国等による海外研修生の受入れ促進

・経産省「平成19年度原子力発電所安全管理等人材育成事業」の一環として、中国から原子力研修センターへ5名受入れ。(H19.7)

国際会議等の誘致

- ・国際シンポジウム「21世紀の共生型原子力に関する国際会議」(NPO法人シンビオ社会研究会主催)を誘致。(H19.7.9~7.11開催)
- ・国際シンポジウム「軽水炉原子力発電所高経年化対策研究と今後の方向」 (INSS主催)を開催。(H19.10.22~10.23開催)

原子力発電所の資源を活用した新産業の創出

- 拠点化推進組織が主催する「原子力・エネルギー関連技術活用研究会」および その下に、設置された「海洋資源・生物資源活用分科会」に参画中。(H18.9~)
- ・「発電所構内から出る貝類等の集魚剤への転換可能性調査」を「嶺南地域新産業 創出モデル事業補助金」支援制度に申請、共同研究を実施中。(H19.7申請)

企業誘致の推進

- ・原子力関連企業はもとより、優良な一般企業の県内誘致に向け、製造業を中心 とした435社を対象に投資・事業計画等の意向調査を実施。 (H18.7、回答154社、回答率35%)
- ・福井県からの依頼や意向調査を踏まえ、積極的な企業誘致活動を展開するため、 県・市町との連携のもと、企業訪問活動をH18年6月から開始。 (H18年度:57社訪問、H19.9末:35社)
- ・福井県主催「地域産業活性化協議会」へ委員として出席。

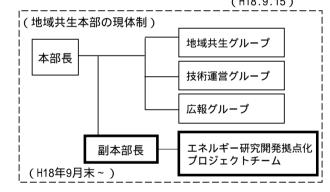
現状の評価

エネルギー研究開発拠点化計画が着実かつ円滑に推進できるよう、積極的な取組みを展開している。

「拠点化推進方針」を踏まえた福井県との協議 に基づき、対応できるものから着実に実施して いる。

事業者として主体的、積極的に推進していくため、社内の推進体制を再整備し、福井県からは、拠点化計画を推進する基盤が整ったことに「一定の評価」をいただいている。

- ・原子力事業本部 地域共生本部の組織改正を行い、「エネルギー研究開発拠点化プロジェクトチーム」を新規設置。(H18.4.3)
 - ・4名 新たに配置した専任の地域共生本部 副本部長以下、9名体制に増強
- ・福井県内での広報体制強化のため、原子力事業本部 地域共生本部に「広報グループ」を設置。 (H18.9.15)



平成18年度の拠点化推進会議において当社の 取組み計画について、福井県知事から、 「今後、大きな役割を担うことを期待する」 「具体的な点がよく目に見えるようになった」 と具体化に向けて進んでいるとの評価をいただ いた。

今後の対応

福井県との協議のもと、事業者として主体的、積極的な活動を推進

当社の取組み状況を広く県民の皆様 にご理解いただく方法を検討

現状の姿

[原子力保全改革委員会]

原子力保全改革委員会を設置し、再発防止対策を 明確な責任体制のもと着実に推進。

委員会は原子力事業本部以外の役員を主体に構成。

第1回(H17.4.11)から第88回(H19.10.19)まで、 调1回~月1回の頻度で開催。

- ・再発防止対策の実施計画を策定、公表。(H17.6.1)
- ・配管刻印問題やH17年度上期のトラブル多発を受け、 再発防止対策の充実等を図り、公表。(H17.12)
- ・社長によるマネジメントレビュー (H18.2.6)を受け、 再発防止対策の実施状況を報告書として取りまとめ、 公表。(H18.2.15)

[原子力保全改革検証委員会]

原子力保全改革検証委員会を設置し、社外の見識も 含めた独立的な立場から、再発防止対策の有効性を 検証。

委員会は原子力、品質保証、安全に関する分野などの 有識者、専門家と社内委員で構成。

経営監査室が重点検証テーマを監査。 検証委員に対して、再発防止対策の実施状況 および監査結果を随時説明。

委員会が、対策実施状況の報告等を受け、あるいは、 対策の実施状況を現地に赴き直接確認するなどして、 再発防止対策の有効性を検証。

9回開催。

(H17.6.17、H17.10.7、H18.1.24、H18.4.18、 H18.7.24、H18.10.24 、H19.1.22 、H19.4.24 H19.10.23)

改革委員会の議論により、会社全体で取り組んだ事例

- ・予算制度の見直し(経理部門)
- ・協力会社の技術伝承に要する費用の支出(購買部門)
- ・要員の強化(人事部門)
- ・運転計画策定方針変更に伴う電力需給バランスの評価 (電力システム部門)
- ・刻印問題への対応体制の構築 事実関係確認・原因究明チームと対策立案チームの設置 および対応策の審議

検証委員会 重点検証テーマ

重点検証テーマを設定し、監査手法も活用して検証。

第1回:「経営計画における安全最優先の明確化と浸透」

「2次系配管肉厚管理システムの充実」

第2回:「労働安全活動の充実」

「メーカ、協力会社との協業」

「地元とのコミュニケーションの充実」

第3回:「安全の確保を基本とした工程の策定」

「発電所保守管理体制の増強等」

「原子力事業本部の福井移転」

「積極的な資金の投入」

第4回:「教育の充実」

「計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善」

「監査の充実」

「地域との共生」

「再発防止対策を確認し、評価する仕組みの構築」

第5回:「労働安全活動」

「定検工事における再発防止対策の実施状況(高浜)」

第6回:「保守管理の継続的改善」

「定検工事における再発防止対策の実施状況(大飯)」

第7回:「高経年化対策」

第8回:「地域の信頼」

「定検工事における再発防止対策の実施状況(美浜)」

第9回:「経営トップによる安全最優先の徹底」

「法令遵守による現場第一線への支援策の充実」

「膝詰め対話、協力会社対話など現場との対話活動」

「安全文化評価の試行状況」

現状の評価

再発防止対策を推進し、客観的に評価、改善する 仕組みが有効に機能している。

適切な改善指示により、再発防止対策が着実に実施されている。

・改革委員会で再発防止対策をフォロー、改善指示を 出すとともに、検証委員会で再発防止対策の充実に つながる意見が出された結果、H17.10から再発防止 対策の29項目すべてが実施段階に入り、順次、 評価・改善段階に移行。

全社を挙げて原子力を支える体制が整った。

・原子力部門の現場実態を含めた再発防止対策の実施 状況が、原子力部門以外の役員にも共有され、人事、 予算、購買、総務等の面からも安全最優先の実現に 向けて推進。

【第4回原子力保全改革検証委員会での評価】

- 「再発防止対策は継続的改善が自律的に進む程度の 段階に至っている」
- 【第8回原子力保全改革検証委員会での評価】
 - 「再発防止対策が発電所に浸透し、継続的改善が自律的に進められていることを確認した。」
- 「しかしながら、トラブルやコンプライアンスに関わる不適切な事象により、これまで再発防止対策の取り組みによって回復しつつあった社会からの信頼を、再び損なうこととなった。」
- 「関西電力の再発防止対策の継続的改善とその水平 展開を通じた安全文化の再構築状況について、引 続き検証していくこととする。」

今後の対応

取組みを継続し、 再発防止対策を着実に推進

現状の姿

原子力保全改革委員会・原子力保全改革検証委員会の設置、再発防止対策の実施計画・実施状況、検証委員会の審議 結果等について、プレス発表、ホームページ、定期刊行物、ケーブルテレビ、テレビCM、対話活動等を通じて、適 宜、地元の皆さまに継続してお知らせしている。

主な広報活動実績(H18年度~H19年度上期)



H18/5/13~「テレビCM " 地元へ2006編 "



「越前若狭のふれあいNO.9」

主な広報媒体		対象	H 1 8 年度	H 1 9年度上期
プレス発表 ホームページ		全域	再発防止対策の実施計画・実施状況、検証 委員会の審議結果等を公表。	再発防止対策の実施計画・実施状況、検証 委員会の審議結果等を公表。
テレビ	テレビCM	福井県	【6本放映】 「地元とのコミュニケーション編」 「TBM編」(ツール・ボックス・ミーティング) 「協力会社からの提案編」 「安全パトロール編」 「技術アドパイザー編」 「地元へ2006編」	【3本放映】 「協力会社からの提案編」 「安全パトロール編」 「地元へ2006編」
	ケーブルテレビ		【6回通常放映】	【3回通常放映】 ◆
新	新聞広告		【3回出稿】	【2回出稿】
聞	電気新聞タブロイド版	関西&協力会社	【4回配布】	【1回配布】
刊行物	定期刊行物「越前若狭のふれあい」	福井県	【6回発刊】	【4回発刊】
対 話	各戸訪問,説明会など		【都度実施】	【都度実施】

各戸訪問、説明会、モニターアンケート、はがき等のご意見等を都度分析して、広報活動計画に反映し、改善を図る仕組みを確立。

具体的意見

・「『越前若狭のふれあい』で、都度、検証委員会の結果は 分かるが、各委員からどのような意見が出ているのか 掲載して欲しい。

<出典:「越前若狭のふれあい」No.3アンケートはがき(2件)>

・「一度発電所を見学してみたい」「原子力発電所を見学 する計画はないのですか。ぜひ出席したい」

< 出典: 「越前若狭のふれあい」No.1~2

アンケートはがき(10件)>

「機械も老朽化しており、メンテナンスをしっかりして欲 しい」「これだけ細かいトラブルが続けば老朽化としか言 えない」(高経年化に関する意見)

< 出展:美浜町内での説明会、美浜町原子力懇談会(H18/10)>

広報活動の改善事例

「越前若狭のふれあい(NO.5、8)」にて検証委員会で各委員から 出された意見を抜粋して掲載し紹介。

(H18/12, H19/6)

H18.10より「越前若狭のふれあい」見学ツアーを9回(261名 参加)開催し、原子力見学会を実施。その中で、再発防止 対策の実施状況等を説明。

 $(H18/10 \sim 11, H19/6 \sim 7)$

高経年化に関する疑問、不安にお答えするため美浜3号機 の高経年化対策の実施状況を「越前若狭のふれあい No.9」 に掲載。 (H19/8)

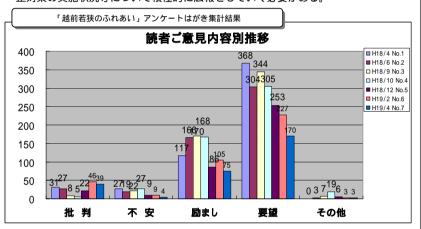
また、高経年化対策のビデオを制作し、県内のCATVで 放映。 $(H19/9 \sim H19/10)$

現状の評価

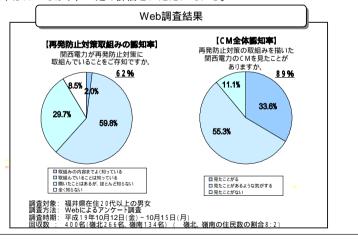
地元のご意見等を踏まえ、必要に応じて改善を図りつつ広報活動を 実施する仕組みが確立している。

アンケートはがき結果は、「県民の要望に配慮した適切な誌面内容だと思いま す。」、「今後の再発防止、これからの取組みを知り、期待と共に安心していま す。」等の『励まし』や「今後も原子力事業については、安全第一で情報の透明 化に努めて頂きたい。」、「事故再発防止のための各自の意識改革の徹底を望み ます。」等の『要望』の声が多数を占めている。

一方で、「データ改ざんは全く許せない」、「発電所での事故隠しが発覚して いるが、信頼していたのに残念」といった『批判』や、「水力発電所の件で信頼 性が少し不安になった。」といった『不安』の声もあるため、引き続き、再発防 止対策の実施状況等について積極的に広報をしていく必要がある。



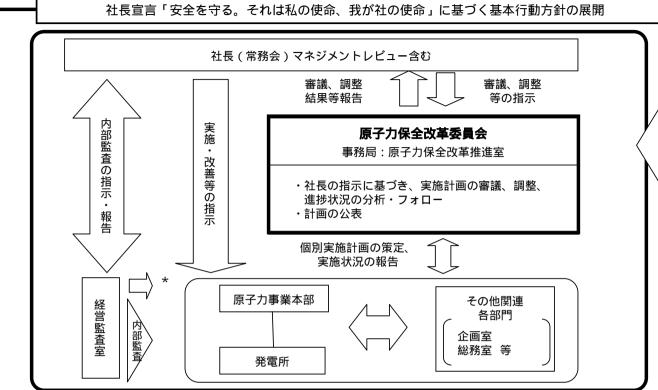
Web調査によると、再発防止対策への取組み認知率は62%。再発防止対策のCM認 知率は89%であり、一定の評価をいただいている。



今後の対応

引き続きPDCAを回しながら、地元の目線に立った 広報活動を推進

再発防止対策を確認し、評価する仕組み



広くお知らせします。

原子力保全改革検証委員会

事務局:経営監査室

原子力保全改革検証グループ

客観的な視点で、対策実施状況の監視・評価を 行い、必要に応じて勧告を行う。

- ・委員長を含め、社外委員を主体とした構成
- ・対策実施状況の評価結果等を公表



勧

監査結果の報告

	原子力保全改革委員会	原子力保全改革検証委員会
委員長	取締役副社長 岩田 満泰	【 社 外 】 大森 政輔 (弁護士)
副委員長	取締役副社長 森本 浩志 取締役副社長 神野 榮	【 社 外 】 宮﨑 慶次 (大阪大学名誉教授)
委	常常常常常教教教行行行行行 配	【 社 外 】 黒田 勲 (日本ヒューマンファクター研究所 所長) 【 社 外 】 篠崎 由紀子 (都市生活研究所 所長) 【 社 外 】 政野 澄子 (福井県女性エネの会 会長) 【 社 外 】 宮村 鐵夫 (中央大学教授) 【 社 外 】 向殿 政男 (明治大学教授) 取締役副社長 齊藤 紀彦 常務取締役 井狩 雅文
幹事	支配 人 白井 良平	経営監査室長 長尾 勝
開催頻度	週に1回~月に1回程度	半年に1回を目安に必要の都度

開催実績

·原子力保全改革委員会

88回 (原則、週1回~月1回程度開催)

·原子力保全改革検証委員会

H17.6.17、10.7、H18.1.24、4.18、 H18.7.24、10.24、H19.1.22、4.24、 H19.10.23

再発防止対策 (行動計画)

基本行動方針(5)	分 類 (14)	実施項目(29)
1.安全を何よりも優先します。	経営計画における安全最優先の明確化と浸透	1 経営計画における「安全最優先」の明確化 2 経営層による現場第一線への経営計画の浸透 3 原子力事業本部運営計画策定についての対話 4-1 「安全の誓い」の石碑建立 4-2 8月9日「安全の誓い」の日設定
	労働安全活動の充実	5 運転中プラント立入制限と定検前準備作業のあり方の検討 6 労働安全衛生マネジメントシステムの美浜発電所への導入、水平展開 7 救急法救急員等の養成
2.安全のために積極的に資源を投入します。	発電所保守管理体制の増強等 	8 発電所支援の強化と保守管理要員の増強および実施後の評価 9 技術アドバイザーの各発電所への配置 10 情報管理専任者の各発電所への配置
	積極的な資金の投入	11 設備信頼性、労働安全の観点からの投資の充実 12 長期工事計画の見直し、継続的な計画の更新、フォロー 13 積極的な投資に係る予算制度の改善等の仕組みの構築
	安全の確保を基本とした工程の策定	14 「安全最優先」の考え方にもとづ〈工程策定、変更の仕組みの整備
	教育の充実	15 2次系配管肉厚管理の重要性に関する教育 16 管理層へのマネジメント等の教育 17 法令、品質保証、保全指針などの教育の充実
3.安全のために保守管理を継続的に改善し、 メーカ・協力会社との協業体制を構築します。	2次系配管肉厚管理システムの充実	18-1 点検リストの整備等の実施 18-2 当社による主体的管理の実施 18-3 減肉管理規格策定作業への積極的な参画、当社の管理指針への反映
ア が	計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善	19 保守管理方針の明確化、基本的な考え方の徹底 20 役割分担、調達管理の基本計画を策定、実施、社内標準へ反映
	監査の充実	21 業務のプロセス監査の継続実施および改善 22 品質·安全監査室の若狭地域への駐在 23 外部監査の実施
	メーカ、協力会社との協業	24 メーカ·協力会社との協業体制の構築とPWR電力間の協力体制の構築
4.地元の皆さまからの信頼の回復に努めます。	原子力事業本部の福井移転	25 原子力事業本部の福井移転 26 原子力事業本部運営に係る社内諸制度の見直し
	コミュニケーションの充実	27 地元とのコミュニケーションの充実
	地域との共生	28 福井県エネルギー研究開発拠点化計画への協力
5.安全への取組みを客観的に評価し、広く お知らせします。	再発防止対策を確認し、評価する仕組みの構築	29-1 原子力保全改革委員会 29-2 原子力保全改革検証委員会 29-3 再発防止対策の実施状況の周知·広報

美浜3号機事故再発防止対策と発電設備総点検に係る対策の整理

15 0		発電設備総点検 再発防止対策	************************************	
項 目 	. 当社独自の取組み事項	. 全電力での取組み事項	. 経済産業大臣等指示事項	姜浜3号機事故再発防止対策の項目
美浜3号機事故再発防止対策と ねらいが同じでそれを強化充実	【原6】対話による意識改善活動の充実	【電1】日本原子力技術協会等による原子力 安全文化にかかる組織風土評価の活用		3 原子力事業本部運営計画策定について の対話
するもの ・安全文化の醸成 ・現場支援 ・情報共有化	【原1】法令相談窓口の明確化 [全1]業務に必要な法令手続きの確実な把握 [全2]最新法令情報の提供の原子力部門での展開を含む 【原3】マニュアル・手順書等の整備 (法令手続き審査方法等の強化)			8 発電所支援の強化と保守管理要員の増 強および実施後の評価
IATIVA A IU	【原2】法令教育の充実	【電2】安全文化醸成に係る教育の充実	【指示2】原子炉等規制法・電気事業法、関係 法令を遵守するための保安教育の徹底	17 法令、品質保証、保全指針などの教育 の充実
		【電4】ニューシア情報、不適合情報などの協力会社との情報共有 【電5】ニューシア保全品質情報の対象範囲拡大、基準明確化 【電6】ニューシアの運用にかかる日本原子力技術協会との連携 【電7】PWR事業者連絡会等における電力各社およびメーカとの情報共有化、関係者一体となっての予防対策検討	【指示7】「原子力施設情報公開ライブラリー (ニューシア)」への登録の推進	24 メーカ、協力会社との協業体制の構築 と P W R 電力間の協力体制の構築
		【電3】不適切な事象が確実に報告されるような言い出す仕組みの徹底 (1)地元および関係各方面との コミュニケーションの活性化	: 美浜3号機事故再発防止対策そのもの であるもの。	27 地元とのコミュニケーションの充実
美浜3号機事故再発防止対策 以外の対策 ・CSR	【全3】社長、役員層からのメッセージの継続的発信 【全4】CSRキーパーソン研修等に基づく 路発研修の展開 【全5】コンプライアンスリスクに関するディ スカッションの実施 【全6】各職場への巡回研修、階層別研修の充実 【全7】研修ツールの作成・整備 【全8】各職場の実態に応じた身近な取組みの実施 【全9】CSRの取組み内容の共有 【全11】「設備関係相談窓口」の設置 【全11】「設備関係相談窓口」の設置 【全12】コンプライアンス相談窓口の再周知 【原4】CSR推進委員会の設置 【原5】CSRサイトの開設	-	-	-
・モニタリング	【全10】再発防止対策の実施状況の監査 【原8】再発防止対策実施状況の確認・評価	-	【評価4】再発防止対策を確実にフォローして いく体制づくり	
・その他	-	【電3】不適切な事象が確実に報告されるような言い出す仕組みの徹底 (2)通報連絡教育および通報連絡訓練の実施	【指示1】経営責任者による安全確保への関与強化 【指示3】警報等印字記録(アラームタイパ)の原子力保安検査官による監視等 【指示4】原子力保安検査官の施設へのフリーアクセスに対する協力 【指示5】原子炉主任技術者の独立性が担保された体制の整備 【指示6】原子力発電施設の保安検査の結果の公開 【指示8】運転上の制限の逸脱が発生した場合の国への通報 【評価13】制御棒引き抜け等の報告義務化	

第8回 原子力保全改革検証委員会後の動き

- (1) H19. 4.24 第8回 原子力保全改革検証委員会
 - (審議結果)・再発防止対策が発電所に浸透し、継続的改善が自律的に進められていることを確認した。 しかしながら、トラブルやコンプライアンスに関わる不適切な事象により、これまで再発防止対策の取組みによって回復しつつあった 社会からの信頼を、再び損なうこととなった。検証委員会は、関西電力の再発防止対策の継続的改善とその水平展開を通じた安全文化 の再構築状況について、引続き検証していくこととする。
- (2)(H19, 4,20) 国が「発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について」を策定

(内容)・電力会社から提出された総点検報告書(H19.3.30)及び、再発防止対策報告書(H19.4.6)等を踏まえて評価と対応のとりまとめを実施。 ・電力会社へ具体的な行動計画策定の指示。

(3) H19. 5. 7 国が発電設備の総点検に係る具体化した行動計画及び電力会社への行政処分 を実施 当社は水力、火力関係の保安規程変更命令

(4) H19. 5.21 「当社発電設備の点検結果にかかる再発防止対策行動計画について」を策定し、国および自治体に報告

(内容)H19.4.20付の指示及びH19.5.7付の命令を踏まえ、再発防止対策について、具体的な取り組みや今後のスケジュール等を明確にした行動計画 をとりまとめた。

発電設備点検委員会の下に再発防止対策フォロー部会を設置して、定期的に再発防止対策の実施状況のフォロー評価を実施。 (第1回 H19.6.13、第2回 H19.8.15)

- (5) H19. 7.31 当社発電設備の点検結果にかかる保安規程の変更を届出 (内容) 主任技術者の独立性の確保や保安教育の充実等の明記。
- (6) H19. 5.14 平成 1 9 年度第 1 回保安検査実施 ~6.15

(7) H19. 7.26 平成 1 9 年度第 1 回保安検査実施結果

(実施結果)美浜3号機事故再発防止に係る行動計画の実施状況について検査を実施した結果、これまでに構築された仕組みに沿って実施されて いることを確認した。

- (8) H19. 8.27 平成 1 9 年度第 2 回保安検査実施 ~9.21
- (9) H19. 7.16 新潟県中越沖地震発生

国より事業者の消火体制、事故時の報告体制について点検・確認するよう指示。

- (10) H19. 7.20 当社原子力発電所における消防活動体制および事故時の報告体制に関する点検結果を国、自治体に報告
- (11) H19. 7.26 当社原子力発電所における自衛消防体制の強化ならびに迅速かつ厳格な事故報告体制の構築に係る改善計画を策定し、 国、自治体に報告
- (12) H19. 8.20 当社原子力発電所の耐震安全性評価実施計画書を国、自治体に再提出

(内容)・耐震安全性評価の3ヶ月前倒 平成21年12月 同年9月(平成20年3月を目途に中間報告)。

- ・柏崎刈羽原子力発電所で観測されたデータをもとに、当社発電所主要設備の概略影響評価を実施し、報告(今後1ヶ月目途)。
- (13) H19. 9.20 柏崎原子力発電所で観測されたデータを基に行う当社原子力発電所における概略影響検討結果について、国、自治体に報告
- (14) H19.10.23 第9回 原子力保全改革検証委員会(本日)

			美 洪発電	.所3号	機争似	円	上別東の	美 施状况(H I 9年	<i>医)</i> (1/	1)			平成:	19年10月23日現在
実施項目	現	状	H 1 8 年度						1	取組実績&予定				1	
7 110 17 11	-70	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	~ 平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	1 1月	12月	1月	2月	3月
安全を何よりも優先しま (1)経営計画における安														凡例	
	経営計画において「安全局	優先」を最重要課題として	3/26											:予定	デート(実績)
	明確化 ・ 平成19年度の経営計画にお	いて「安全最優先の組織風	H19年度 経営計画											:+-	デート(予定)
	土の醸成」を最重要課題と	して明確に位置づけ、設備 双組みやルールの見直し、経	策定	4/6											
1 経営計画における「安		信や第一線職場とのコミュ	CS	SR実践 上長メッセージ											
全最優先」の明確化	・法令遵守を含めたCSR実	民践の社長メッセージを全社		4/16							笋1	100			
		強会」を年数回程度の頻度		第9回 勉強会								強会			
	で実施する。(H19.4.16実	『施、H19.11予定)													
	双方向コミュニケーション	/による経営層および原子力	3/26												対話の実施
	事業本部幹部と第一線職場 ・ H20年度経営計画策定方針を	を10月3日に策定した。今	H19年度 経営計画				次生	F度経営計画策定方針の検討			-	· >	次年度経営	計画の検討	(経営計画の浸透
経営層による現場第一	後、方針に基づき、現場実 原子力事業本部運営計画を	態に即した経営計画および 策定するとともに、これら	策定						<u> </u>	次年度計画、 策定方針 、					経営計画 策定
2 線への経営計画の浸透	の浸透・展開を図っていく	.。 子力事業本部の幹部と第一線	対話の実施 (経営計画の浸透)							`*		次年度原子力運営計画	「の検討		
	職場との対話は、安全最優	その浸透およびCSR等を 中。対話には原子力保全改	運営計画へ	→ 4/ の 原子力事	/23 E攀太部					—					▲運営計画
		た、下期にもテーマを変え	対話意見の 反映内密集	ア 運営計画				÷	対話の実施						策定
	膝詰め対話という)を通じ	1ミューグーション(以下、 じて、安全最優先の価値観の							現場実態の把握)	<i></i>				ちの実施 の現場意見反映)	
		いては、社内諸制度WG等													
	で検討し、社内ポータルサ を通じて回答を行っている				対話意見の対応検討、	対応状況フォロー	ポータルサイトQ&	Aのアップデイト	ţ					*	
					(社内記	者制度WGのスケジ	ュールはNo.26参	照)							
	日本原子力技術協会等によ	- ス紀鎌閣十四価													
	・ 従来から実施してきた原子	プカティステム研究所の調 大術協会が行う組織風土評価	(原技協) 原技協アンケートへの!!	可答									*D #- 77 AF		
3 原子力事業本部運営計画策定についての対話	により発電所の安全意識・	行動の実践度を把握すると	赤江風 ブラブードへの)	40	アン	ケート分析(原技協	i)						報告受領		
	ともに、その結果を踏まえ (原技協)												4D 6th 5	風土把握の具体化等の	+4+
	H18年度アンケート結り 協にて分析中である。	果については、現在、原技											烈王 群战 万	典工化性の具体化等の	快站
	(INSS) H18年度アンケート結	ま果を発電所にフィードバッ	(INSS) 分析評価·まとめ												
	クし、調査結果の活用	目を行った。	77171 III & C 67	発電所	フィードバック準備		※電話フィ	ードバック(調査結果の活用)							
							元电川ノ	「ハリノ(胸互油木の石川)				次年度調:	査計画の検討準備		
														,	= 欠年度調査計画の検討
「安全の誓い」の石碑	「安全の誓い」の石碑の建														
建立		17年度にて完了													
	8月9日を「安全の誓い」 ・ 平成18年11日に宝施したア	の日と設定 プンケートの結果、平成18年													
	度「安全の誓い」の日の取	双組みにより約98%が「安全			「安全の誓い」	の日の実施内容検診	t								
	18年度の取組みが安全最優	った」と評価しており、平成 是先の意識の風化防止に効果						8/9 「安全の誓い」の							
	18年度の取組みをベースと	でのため、平成19年度は平成として、以下のとおり実施し						女主の書いりの	実施状況	等の把握・分析					
	た。現在、アンケートによ 中。	り実施状況を把握・分析												次年度施策検討	
	< 全社大での取組み> ・事故内容、「安全の誓い	1」の日の設定趣旨につい												// I Zuskikuj	
	て、全従業員にメールで発														
4 0 0 0 0 1 字入の括	配布。・社内テレビにより、社長														
8月9日「安全の誓 い」の日設定	・事故発生時刻に、全社大	で黙祷。													
	確認。	。記入した安全行動宣言を再 													
		事故発生時刻に役員による													
	「安全の誓い」の石碑前で 全確保に向けた協力要請)	での黙祷、協力会社訪問(安 、所員への訓示。													
		いては、事故発生時刻に黙祷													
	< その他 >	F 百 委 字 今 祭 上 冷 訳 実 卦 上 や													
	ける取り組みの一環として	変要な全衛生強調運動にお に、「美浜発電所3号機事故													
	の風化防止」、「安全最優 て、各職場において、上記														
	ミュニケーションを実施。														

				IX T IX			ルピイベルし(птэни		')			+ n	双19年10月23日ま
実 施 項 目	現	H 1 8 年度 ~ 平成19年 3 月	4月	5月	6月	7月	8月	H 1 9 年度の	取組実績&予定 10月	1 1月	1 2月	1月	2月	3月
		1/32/10-1-373	-173	373	071	173	07,1	373	1 0/1	, ,	1 2 / 3	173	273	373
2) 为鲫女王冶勤仍元美	運転中プラントへの立ち入り制限													
	定期検査前準備作業の取り止め 当面は立ち入り制限および定検前準備作業取り止めを													
	継続する。													
	定期検査前準備作業の実態調査													
運転中プラント立入制 限と定検前準備作業の あり方の検討	定期検査前準備作業のあり方検討 ・ソフト面の対策としては、労働安全衛生マネジメント システムにおいて、プラント運転中のリスク低減情報 を取りまとめた機器情報図の運用を決定した。(H19.3													
	・ ハード面の対策としては、準備作業量の低減対策(仮設足場の恒設化等)について3サイト共通するものは事業本部にて、発電所毎に固有のものについては各所													
	にて検討を進めることとした。				当社の労働安	全施策の認知度や浸透	度等について協力会社	社の意見等を伺い、方策を	決定していく。					方針策定
	 今後、当社の労働安全に対する施策の認知度や浸透度 等について協力会社等の意見等を伺いながら、平成1 9年度末を目途に、立入制限および定期検査前準備作 業に関する方策を決定する。 													
	美浜発電所における試運用													
	17年度にて完了 美浜発電所における本格導入	美浜本格導入:	継続中/26						_					美浜1号標
労働安全衛生マネジメ	本格導入は17年度にて完了。以降改善活動を継続的に実		3 - 会議 	美浜3号機第22回定村 	,		美浜 — — — — — — —	2号機第24回定検						第23回定
ントシステムの美浜発 電所への導入、水平展	高浜、大飯発電所への展開	高浜本格導入	継続中											
171	本格導入は18年度にて完了。以降改善活動を継続的に実			高浜4号機第17回定	· 	-		高浜2号機第24回	定検	一 (未定) 一		高浜3号機第18	回定検	- +
		大飯本格導入継続中 大飯1号機第21回			大飯4号機第11回定	計論			+4515	# \$ 2.4 同 2 +			大師?	号機第13回定検
		3/19 VĽ2-				1				機第21回定検	1			
	救急法救急員等の養成 ・ 救急法救急員の有資格者を管理し、異動等による有資格者不足分を養成する。 ・ 有資格者のスキル維持のため、専門家による補習教育を実施する。	次年度養成計		見養成 · 有資格者見	見新・・スキル維持の	ための補習教育								
		計画決裁							_					
救急法救急員等の養成	休日・夜間の連絡体制の整備 17年度にて完了													
-	発電所員を対象とした救急対応の教育 ・ 異動者に対する教育を各発電所毎に実施する。 ・ 新人社員に対する教育を各発電所毎に実施した。 ・ 全所員に対するフォロー教育を実施する。	 H18実績確認			新入社員に対する教育	رمنا				全所員に対する教育 (e-ラーニング)	育 定期異動者に対す (e-ラーニング)	する教育	定期異動者に対す (e-ラーニング)	
	・ 本年度に実施する防災訓練、非常災害訓練等におい て、教育効果を確認し、教育内容の改善要否を検討す			各所防	5災訓練·非常災害訓練等	美において教育効果の 研	記を実施							
	ა .													
安全のために積極的に資源 1)発電所保守管理体制の														
	組織改正後のフォロー													
	18年度にて完了													
	「是正処量プログラム」の運用 ・ 着実に運用し、発電所の不適合、是正処置等について			継続実施										
	・ 有美に連用し、光竜川の小適吉、定正処直寺に プバ に 原子力事業本部との情報共有を継続実施中。													
								要綱準則の制定(9/5)						
	不適合の根本原因分析等の充実根本原因分析に係る社内標準「不適合等の根本原因分析に係る社内標準」		社區	内標準整備			;	安制年到00时定(973)	0.15 - 4.105			本格運用開始		
	析に係る要綱準則」をH19.9.5に制定。不適合を対象 した傾向分析、根本原因分析の試運用を実施中。								分析の試運用		=			
発電所支援の強化と保	・ ヒューマンファクター分析、根本原因分析の要員育成 電事連大のRCA研修会へ継続的に参加。						教育プログ	ブラム整備、教育実施		社内标竿兒且	[し等の運用開始準備 			
守管理要員の増強およ び実施後の評価	法令相談窓口の明確化等			連主要法令の確認										
	法令相談窓口の明確化(法令ネットワークの運用)法令ネットワークキーマンの選出など、法令ネットワークの運用開始に		業務関連	連主要法令毎の組織・	ネットワークキーマンの選出		****	D構築(運用開始準備)						
	向けた準備を行い、10月15日から法令ネットワークの 試運用を実施中。今後、試運用の評価を行い、必要に						法令ネットリーグの	0構染(連用開始準備)	<u> </u>	法令ネットワーク試運	i, A	- 法令ネ [、]	ットワーク本格運用	
	応じ改善を図り本格運用に移行する。				色塗り系統図等の	の支援ツールの整備						1444	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-
l I	・マニュアル・手順書等の整備(法令手続審査方法等の強化))	-						_					
													i contract of the contract of	1
	a . 溶接検査要否判断支援ツールの整備 色塗り系統図、フロ - 図など、溶接検査要否判断		法令審査者の役割	分担・審査の着眼点な	どに係る問題点抽出					討演田				
	a . 溶接検査要否判断支援ツールの整備		法令審査者の役割	分担・審査の着眼点な	どに係る問題点抽出		問題点に対する詳細核	東記	_	試運用			本格運用	

平成19年10月23日現在

		天供光电別35	(茂寺 (又	再発防止対東の	天 心(八)八(піэт	支)(3/	<i>(</i>)			平成1 	19年10月23日
実施項目	現 状	H 1 8 年度		T			取組実績&予定	1	T			
X 18 9X I	電気・機械技術アドバイザーの配置	~ 平成19年3月 4月 電気・機械技術アドバイザー	5月	6月 7月	8月	9月	10月	1 1月	12月	1月	2月	3月
	・ H17年度に社内標準として策定した職務の仕組み(技術 基準に関する適合性審査、周知・教育、技術支援(相 談等))に基づき、業務を実施中。 適宜アドバイザーの活動状況を確認し、必要に応じ改			・策定した仕組みに基づく業務の実 ・適宜、評価・改善	施・力量維持							
技術アドバイザーの各	善を行なう。											
総電所への配置	安全技術アドバイザーの配置 ・安全技術アドバイザーの運用を継続するとともに、安全管理者との連携強化を図る。	安全技術アドバイザー										
	エ日社日このためは旧で囚る。	契約更改 アドバイザーの道	車用									
	情報管理専任者の配置 ・標準化された水平展開活動を実施中。各所達の書きぶりに差異があることから、社内標準再整備に合わせ予防処置のルールを改定すべく打ち合わせ実施中。(各											
情報管理専任者の各発電所への配置	別が重切ルールを以上すべく打ち合わせ実施中。(日 発電所で統一すべき部分については要綱に定める方向 で検討中) ・連絡会実績:8月29日、10月5日	継続した活動				8/29連絡会によるフォロ	- 10/5連絡会に	よるフォロー		連絡会によるフォロー		
) 積極的な資金の投入												
	段備信頼性の維持向上の観点等からの投資の充実 ・ 設備安全、労働安全等の観点から対応策や有効な改善 提案を抽出するべく、事故後、直ちにメーカ、協力会	メーカ、	協力会社との対話(引	事故後から実施継続中)								
:	在保を抽出するパ、争成後、直ちにヘーガ、励力云社との対話等を実施し継続中。 ・保全指針の改善等を確実に実施し投資計画に反映させるため、専門家(1474㎡・ト)を活用した保全指針見直しについて継続実施中。 新検査制度への対応に係る取組計画を策定。(7/27)・労働安全・環境改善提案への対応を実施中。(継続)・予備品・貯蔵品の充実化に向け調達を実施中。	専門家(1	[‡スパート)を活用した保全	計針見直しの検討および実施	7/27 新検査制度に係	3取組計画策定						
			全・環境改善提案の継続	実施			_					+
		3/19予備品・貯蔵品の充実化決		実化(調達)実施中								
設備信頼性、労働安全 の観点からの投資の充 実												
-	 継続的な計画の更新、フォロー 投資の充実が継続的に実行されていることを、指標に基づく各取組み事項や確認方法によりフォロー中。安全上必要な検査・工事に必要な資金が充当できる環境が醸成されているか、社内や協力会社など各所からの 	3/8 H19予算通達配分確認										
				投資の充実が継続的に		継続中) 算制度改善WG り改善の検討および結果の	E 8th					
	意見を踏まえ、継続的に改善を実施していく。(H18年度予算執行管理に係る評価結果を確認)				#12 F7 C D	が以音の状的のよび結末の	<u> </u>					
	継続的な計画の更新、見直し ・ 長期工事計画作成マニュアルに基づき、長期工事計画 の見直しを継続実施中。		長期工事計画検討	t								
長期工事計画の見直	・ 第7回長期工事計画検討会を6月13日に実施。	(電気・機械作業会	は適宜開催)	6/13 第7回長期工事計画検討会			_					
し、継続的な計画の更 新、フォロー		3/13 長期工事計画検討対象機器(H19年分) 策定									
	現場第一線が安全最優先に業務を展開できる仕組みの 構築 17年度にて完了											
-	継続的な計画の更新、フォロー ・ 予算制度改善の内、 H 1 8 年度予算執行管理に係る評	改善後の予算制度の評価・見直し検討	j									
責極的な投資に係る予 章制度の改善等の仕組 みの構築	「宇和時度は高少月3 11 8 千度 宇和村 15 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3/28 第8回改善WG	5/9 予算要求·執行	デ 管理に関する業務運用がイドライン改正	8/7第9回刊	5算制度改善WG						
		3/6 H10年在圣智記公		6/7 H20年度予算編成指示		H 2 0年度予算編成	*・集約(継続的にフォロ 	I -)				
		H19年度予算配分										

			1						口!3千皮)(4					19年10月23日現
実施項目	現	状	H 1 8 年度 ~ 平成19年 3 月	4月	5月	6月	7月	8月	H 1 9 年度の取組実績 & 予え 9月 1 0 月	11月	1 2 月	1月	2月	3月
/ a > 中 A = 1	1 + TD = M +		十13年3月	+73	373	073	773	073	707	1173	1273	173	273	373
(3)安全の確保を基本と														
	定期検査工程短縮を目標にする: び安全最優先の考え方の徹底													
		18年度にて完了			- (= TE-ID M	T-500-+								
	安全最優先の考え方による定期 ・ 標準化された手順に則りメーカ、	検査工程の柔軟化 、協力会社とのコミュ		継続した活動	5// 現状と当	面の見込みを 3知らせ	7/2	24 H20~22年度 運転計画(案)説明	也	社内WG開催		社内\	VG開催	
	ニケーションを継続中。 (実績:H19.5.7、7.24)			液生物に ひ 7 こ 7 日 重力										
「安全最優先」の考え 4 方に基づく工程策定、	定検工程策定、変更時のための	プロセスの明確化と標	-											
変更の仕組みの整備	準化 ・ 標準化された手順に則り実施中。													
		•												
	三 载为了迎答而不由被		_											
	柔軟な工程管理の実施 ・ 標準化された手順に則り実施中。													
 (4) 教育の充実														
	保修業務研修(配管内厚管理コ								2/42.44					
	・ 9月12日 ~ 14日にH19年度 1 回研(修を実施。	教育実施結果のレ ビュー、改善策の検						9/12-14	-		+		教育実施結果の = レビュー、改善策 の検討・反映
			討·反映											071X83 /X4X
15 2 次系配管肉厚管理の 重要性に関する教育	危機意識を高めるための教育		eラーニン	グ実施(テーマ:安全最優	憂先の意識および危機		結果評価		eラーニング実施(火災事例)		施結果評価			
	自社および国内他社の、過去のかり(eラーニング)を実施中	火災事例について研修	教育実施結果のレ ビュー、改善策の検			夫 加急	· 未评加			*	加約未計111	=	で有実施結果の ビュー、改善策	
			討·反映 <u></u>									0.)検討·反映 	
	マネジメント研修								平成19年度第1回研修実	7 MG				
	・ 9月20日にH19年度第1回研修(: 施。	テーマ:CSR)を実	教育実施結果のレビュー、改善策の検			教育実施(上	期1回)		9/20		計画中			
笠田屋 へのフランジメンル			討·反映										李 改	牧育実施結果のレビュ- 牧善策の検討・反映
16 管理層へのマネジメン L ト等の教育	第一線職場課長研修 ・ 9月18・19日 , 9月20・21 , 10月4	 4・5日に宝施	1	教育実施結果の	レビュー、改善策の検討	· 大反映			研修実施 9/18~19 研修実施					
	оууло тод , оуудо 21 , тоуу-								9/20~21 10/4~5	(人事	異動結果も踏まえ、実	施回数、実施時期を決定する		
												教育美加改善策6	簡結果のレビュー、)検討・反映	
	保修業務研修(技術基準コース) ・ H19年度は2回実施。次回以降の)研修を計画中	教育実施結果の				(H19年度 1回目)	(2回目)			計画中	計画中		教育実施結果の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1213 = 112188	WIND CHILD I'S	レビュー、改善策の 検討・反映			教育実施(5回程度[受課	講対象者数を踏まえ、実施	笹回数は調整])						の検討・反映
	法令に関する研修 ・ 8月20日, 29日, 31日に各発電所 開発を表現している。	f1同実施。(テーマ:倫	教育実施結果の			教育実施(上	期1回) 法令に関す	•	9,31		計画中	(下期1回)		教育実施結果の レビュー、改善策 の検討・反映
	理規程)次回テーマ検討中。	() () () () () () () ()	レビュー、改善束の 検討・反映				(テーマ:原	(子力学会 倫理規程)						——————————————————————————————————————
	法令・保全指針類の改正時の伝達	数音	教育実施結果の						教育実施(伝達教育が	「必要な回数実施する)				教育実施結果の レビュー、改善策
	・ 保修課員全員を対象として、保 針類の改正内容・主旨についての		レビュー、改善策の 検討・反映											の検討・反映
			品質保証の原則の浸	西教育(再教育)実施										
	品質保証の原則の浸透教育 ・ 品質保証の原則を浸透させるため			実施結	果評価		専門研修の実施	H18年度からの継続分	1)	計画中				教育実施結果の レビュー、改善策
	教育の内容を原子力部門の教育(その研修を専門研修として継続													= の検討·反映 ====================================
					溶接事業者検査は	に関する教育体系見直し に関する教育体系見直し								** 在中では 10 10 10 10 10 10 10 1
	溶接事業者検査に関する教育体 ・「M1溶接検査手続き漏れ」を	踏まえ、溶接に係る教							-			教育準備·実施		教育実施結果の レビュー、改善策 の検討・反映
17 法令、品質保証、保全 指針などの教育の充実	育を育成段階毎に受講できる仕組 完了次第実施予定。	組みを策定した。準備												
	法令教育の充実					法	令ネットワークキーマンの	D養成(社外セミナー·講	習会等の活用、キーマン自身による自己	学習)				
	・ 法令ネットワーク構築に向け、デマンへの知識付与を実施中。本	格運用後、当該キーマ										キーマンによ	る伝達教育(0JT. 	、職場内教育)
	ンを核に職場のレベルアップを[安全文化職成に係る教育の充実				既存研修の分析									
	・安全文化の項目、育成段階の考慮 充実を図るべく、日本原子力技術	慮という点から教育の			ווף נללט פון ועו נו שעם				カリキュラムの検討		· 作成			
	どを活用した教育の実施を検討す							e ーラーニング	高端に係る検討	教育・研修計画策定				
							_	C J	WISICION & IVIII	e -ラ-ニング実施	<u> </u>			
	原子炉等規制法・電気事業法、 めの保安教育の徹底	関係法令を遵守するた				伊宁勒安 州	徹底の指示							
	保安教育の徹底を発電所に指示 既存の主要法令に関する教育内	済み。(H19.6) 窓をレビューし、改善				沐女 教育作	四/瓜ツ汀日小					+		
				1	1	1	II.	-	ト悪さるに明せて数なのかは2Dのしば	1	1			
	既行の主要法令に関する教育内4 策を検討中。	日をレビュー 0、以音						=	生要法令に関する教育実施状況のレビュー 	-		=	改善の実施	
		せを レ ビュー 0、以告						=	上安法令に関9 る教育実施状況のレビュー	-			改善の実施	

		- 天供光电別35機争以 一円光別正対象の天心がル(ロー3千度)(5/1)									平成19年10月23日現在 				
実施項目	現 状	H 1 8 年度				T	0.0	H 1 9 年度の取組実績&予定	T	1.00	1				
空会のために保守等理を 継	 続的に改善し、メーカ、協力会社との協業体制を	~ 平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月 10月	1 1月	12月	1月	2月	3月		
構築します。															
(1)2次系配管肉厚管理	システムの充実 - 点検リストの整備														
	a. 主要点検部位の点検リスト整備														
	16年度にて完了														
	b. NISA文書に基づく主要点検部位リストの追加整備														
	17年度にて完了														
	 C. その他部位の点検リスト整備														
	未点検部位について、全プラントの点検が完了し現場														
点検リストの整備等の 実施	(H19.8)		現場とスケルトン	/図との照合				完了							
	美浜3号機についてはその他部位を含めて点検リストを整備済み。(H17.8)														
	点検リストの定期的レビュー ・ 定期的レビューの実施計画を策定し、H19年10月から)	 ⇒			6/18 定期レビューの実施計			定期レビューの開始							
	期レビューを開始。	E			Zino Ca O Zino i										
	設備変更に伴う管理票等への反映の仕組み構築														
18	16年度にて完了														
	肉厚管理体制の強化														
	17年度にて完了														
	点検漏れ等の不具合情報の共有化														
	16年度にて完了		肉厚管理	古学ル											
当社による主体的管理の実施	・ 大畝 亏懱弟20回疋期快宜(H17.9)より測疋を除り	, 1	内序目点	且古化											
5 X 11 E	て計画から評価まで当社による配管肉厚管理の直営化 を開始。以降順次実施中。	3													
	コンピュータシステムの改良 ・ 必要に応じてプログラム改善を都度実施する。		都度実施	5											
													-		
	学会での規格策定およびPWR管理指針への反映 ・ 国による技術評価結果に基づき、配管減肉管理														
減肉管理規格策定作業 への積極的な参画、当	に関する社内標準の適切性を確認する。			国に関	よる技術評価結果に基づする社内標準の適切性を	き、配官減肉官理 確認する。									
社の管理指針への反映															
(2)計画 宝梅 誕価笙	 														
	保守管理方針を安全最優先の観点から明確化														
	株で管理力質を安主事優先の観点から明確化 17年度にて完了														
					必要に応じて社内標準(の改正要否を検討・反映									
保守管理方針の明確 19 化、基本的な考え方の	基本的な考え方を社内標準に明記し徹底 ・保守管理方針及び基本的な考え方を社内標準で規定済	f						_							
徹底	み。今後も必要に応じて改正要否を検討する。														
	代表工事の基本計画を策定 17年度にて完了														
	基本計画の展開と分析評価 18年度にて完了														
	「8年度にて元」														
	具体的な展開実施およびフォロー ・ 役割分担・調達管理の基本計画に基づき、仕様書を作														
(後割分担、調達管理の	成するため、「「調達管理『原則』整理表」等運用だ イド」を制定し、H18年10月より運用中。			継続	的な改善・フォロー(必要に	に応じ、保守管理改善推進	WGメンパーの意見を睡エ	(SI)							
役割分担、調達管理の 20 基本計画を策定、実 施、社内標準へ反映				MI NO			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								
100 (III 311)(III VXV)	・ 必要に応じ基本計画を改善し、社内標準へ反映する。 														
	調達管理の継続的改善														
	・ 元請会社が配下の協力会社の力量を把握する方策について検討する。		5/29	業務計画の策定		現状調査、力量把	握方策の検討					方策の策定			
		3/6 社内標準へ反映													
	・管理区域からの不適切な物品持ち出しに関して、調道 要求事項の明確化、教育資料の充実およびその内容の	(管理区域からの不適切)	刃な物品持ち出し対応 4/25) 放管教育資料の	改正		標準委託仕様書の改 よび対策の実施(倫理	工 上 理面および不適切な物品持出し時の影響等の	 再徹底、継続的な教育	 の実施)					
	再徹底を実施。今後これら改善事項を継続的に実施し ていく。	,				×100, 3 E 1V830		- To Strongsom Ondooの面での		/					

		3 172 3 172	1370173							17-20-1	- 1 .073-04.
現 状	~ 平成19年3月 4月	5月	6月 7月	8月	9月	10月	1 1月	1 2 月	1月	2月	3月
業務のプロセス監査の継続実施および改善	フサンジメンストリングー										
・ 個別業務について、実施手順の要求事項やプロセスが	プロセス監査実施内容検討									-	マネジメントレビ
から、定期検査工事等を対象に業務のプロセスに着目	平成17,18年度に33 件の工事を実施。		プロセス監査の実施			_					
・ 三菱重工業への特別な監査	H18年度	5/10 第8回									
三菱重工業への特別な監査を引き続き、実施中。	平成18年度三菱重工業										
(304	(株)に対する特別な監査を3回に亘って実施。 (H17年度実績:4回)										
発電所担当によるプロセス監査等の実施業務のプロセス監査、モニタリング活動を、より現場に密着した活動として継続実施する。	マネジメントレビュ No,21参照		皇正加罕子口。	ポラムに対するエータ リ	IN H					7	マネジメントレヒ
・ 是正処置プログラムに対するモニタリングを継続実施	モニタリング継続		定止処量プロ	JAICM 9 S C= 9 9		12					
平。	実施中。										
	マネジメントレビ	1-	7/30 宴	施に向けての検討			契約締結	文書監査 実地	監査		マネジメントレヒ 果報告書
の活動状況に対する外部監査の実施を検討中。	平成17.18年度			S1377 C 15 1XW3	外部監査の検討・	延施					
	外部監査実施済。										
の協業											
メーカおよび協力会社の各社ごととの対話活動の 継続	報告		報告		報告			報告			報告 (発電所から
て協力会社の方々との対話活動を継続実施中。なお、	(発電所から事業本部への報告)		(発電所から事業本部への報告)		(発電所から事業本	部への報告)		(発電所から事業本語	事への報告)		部への報告
ర 。											
・ 対話活動で出てきた意見・要望の処理を継続実施中。											
当社とメーカの協業体制の構築	 H18年度第2回技術情報連絡会 (三萘雷機 三萘重丁業)										
施。	2/16, 2/28		5/30運用改善検討		1					H19年度第2回技術情報連 (三菱重工業、三菱電	絡会 (機)
H19年度技術情報連絡会をメーカ2社と実施。(10月に 第1回を実施、次回は2月に実施予定)	保修業務カイドに追加 3/23		技術情報連絡会の運営について	改善すべき点の有無のホ	 食討	10/12,10/15	,				
ナナープニン・レス・ナノー英手エントルサス・サギュ											
携の具体的対象機器選定、両社の適切な役割分担およ											
め、H19.4.3具体的連携内容に関する合意書を締結し	第9回WG 合意書										
日息音細紀をもりした	二										
・ 技術情報連絡会の運営について改善すべき点の検討実		社別)				術情報連絡会				H19年度第2回技術情報	連絡会
施。 H19年度技術情報連絡会を協力会社32社と実施。			5/30運用改善検討		12				(32社各社別)		
(9月から10月に第1回を実施、次回は2月に実施予定)	3/23										
メーカ、協力会社との人材交流(あり方検討)											
・ 人名文派を美施りるだめ、FI8年度から引き続き、協力 会社への具体的要員派遣に係る詳細検討を実施中。	人材交流の実施準備・実施		技術情報連絡会の運営につい	1て改善すべき点の有無	の検討						
営を検討。 ・ JPOG都度開催を7月27日に実施。	3/9		H19年度JPO(連絡会(都度) 7/27	H19	年度JPOG連絡会(定位 10/9	例)	(必要に応じて適	宜開催)	H19 [£]	年度JPOG連絡:
 JPOG定例開催を10月9日に実施。次回は3月に実施 予定。 	他電力の意見を踏まえる	今後の運営検討	5/30運用改善検討								
	 電事連大の	舌動¢連携·運用	明確化								
・ 保全品質情報の対象範囲拡大、登録基準の明確化を実施した。	ニューシア道	通用強化の取組みについて、	電事連大の活動と連携・運用								
・ 日本原子力技術協会によるニューシアの運用強化の取 組みに対し、電事連と連携する。	本 经基据语					_	<u> </u>				
・ 技術情報連絡会、安全衛生協議会での当社トラブル情	技術消報 建										
報の提供を行う。(継続実施)		協力全計售報出右ご									
		協力会社情報共有デ		ースの本格運用		_					
報の提供を行う。(継続実施) ・協力会社情報共有データベースにトラブル情報掲示板		協力会社情報共有デ		一スの本格運用							
	#務のプロセス監査の経験実施および改善	現	### (18年度	### 11 1 1 1 5 4 位	1	15 英	The Part	### 中央のプロスの基本機関機関を対する。	1	### 1995年	11 12 13 13 13 13 13 13

			1											
実施項目	現	状	H 1 8 年度						取組実績&予定		T		 	
		* -	~ 平成19年 3 月	4月	5月 6月	7月	8月	9月	10月	1 1月	12月	1月	2月	3月
地元の皆さまからの信頼の 1)原子力事業本部の福井)回復に努めます。 :移転													
1 1	原子力事業本部の福井移転													
5 原子力事業本部の福井 移転	MAY ON A STANFAST TO THE AND THE A THE A													
杉平ム		18年度にて完了												
	原子力事業本部の福井移転	17年度にて完了												
 原子力事業本部運営に														
6 係る社内諸制度の見直	原子力事業本部運営の社内 第8回W G をH19.6.25に開催	諸制度の見直し 崖。膝詰め対話等への対応を				6/25 第8回								
	継続実施中。													
				WGでの検討(膝詰	め対話の意見集約・対応)									
2)コミュニケーションの)充実													
	地元との対話活動の実施													
	地元キーパーソンの説明、 よる対話活動を実施。【平		地方	モキーパーソンへの説明										
	美浜3号機事故発生以降、5	70回、述べ11,824名(内、			6/11 美浜町	~ 25 各戸訪問			10/10					
	の実施状況、発電所の運営	1名)事故の概要や行動計画 状況等をご説明しご意見を				_			美浜町原子力懇談	会				
	拝聴。 第1回美浜町内各戸訪問活動	カカをH19 6 11~25で実施。	3/24			(広聴活動の	 ご意見を活かす仕組みの見	見直し等に伴う一部改正)						
	当社と立地町の皆さまとの	対話の場の設定		体系等の見直し他に伴	5一部改正)	7/5(一部改	正) 8/1(施行)							
	(社長出席:1回/年程度	成17年度上期より継続】 、原子力事業本部および発	3/23											
7 地元とのコミュニケー フションの充実	電所幹部出席:3回/年程 美浜町原子力懇談会(度) 社長と地元の代表の方々と	廃止											
ンヨノ切允夫	の対話) についてはH1	9.10.10に実施。	コミュニケーションガイドライン											
	は、H20.1に実施予定。	町の方々との対話について												
	対話活動の仕組みのフォロ	ー の声を広報活動に活かす仕												
	組みや地域の声を現場第一	線の社員に伝達する仕組み		コミュニケーショ	ン誌発刊 5/31		7/31		9/30					
	を「原子力部門地域対応業 (H19.7.5一部改正)。	務要綱」に反映済み												
		有化を図るため、コミュニ												
	ソーション応を光刊中(日)	9.5.51,7.51,9.50)												
3)地域との共生														
1 	塩サ属エッルギー草を原発	拠点化計画の具体化への協												
	カ		3/1	4/16 ~ 5/7	5 /25	7/9-11			10/22	2-23 11/2 =	2-23 INSSによる 国際会議開催 ⁻	予定		
	当社は「エネルギー研究開発 本計画の具体化に向けた「拠	『拠点化推進会議』に参画し、 』点化推進方針』策定に協力す	領南医師確保支援 「嶺南医療振興財団」設立 「	南医師確保支援 奨学金貸与者の募集」	嶺南医師確保支援 「奨学金貸与者を	シンビオネ 国際会議界	上会研究会による 開催		INSSによる 国際会議開催	拠点化推進会議予定				
福井県エネルギー研究 閉発拠点化計画への協		耳項の具体化を進めており、対			36,3 11,0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,								
力 一力 ・	本計画の着実かつ円滑な推	進に協力するため、「拠点化推		拠点化計画の具体化お	よび着実かつ円滑な推進へ	の協力								
	進組織」へスタッフを派遣中。 嶺南地域における医師確保す	支援に向け、設立した財団によ												
	り「奨学金貸与者」を決定。 国際会議の誘致および開催。													
安全への取組みを変類的に	評価し、広くお知らせします													
1)再発防止対策を確認し		' o												
	「原子力保全改革委員会」	の設置												
		17年度にて完了												
	「原子力保全改革委員会」	による活動	-											
原子力保全改革委員会	これまで88回開催し、再発	防止対策の実施状況等につ	3/2 3/16 3/28 4/6 4	/13 4/20 4/27	5/18 6/	4 7/6	7/27 8/10	9/6 9/3	28 10/5 10/19					
	いて審議した。 第8回検証委員会(4/24)にす			4 (OA +A+T-T						ANTERA : 01111				
	よびH19年度の実施計画の予 会(10/23)において上期の第	予定を報告。第9回検証委員 実施結果を報告。		4/24 検証委	貝会への報古				10/23	対 検証委員会への報告			(1/週~1/月0	り 類度で)
	今後とも実施計画の取り組を継続する。												必要の都度開催	
	で終続する。 「原子力保全改革検証委員	会」の設置												
		17年度にて完了												
原子力保全改革検証委 員会	「原子力保全改革検証委員	会」による活動	-											
,	第8回検証委員会を4月24日	∃に開催。	再発防止	:対策の実施状況の検証 4/24					再発防止対策の実施 10/2					
,	第9回検証委員会を10月23			第8回					第9回					
	地元の皆さま等へのお知ら 再発防止対策の実施状況を		ホームページ	4/24										
	検証委員会の開催ごとに、	審議結果、実施計画の進捗	・第8回検証委	- 7,2-7 - 員会の審議結果を公表 策の実施状況公表	ŧ				・第9回検証委員 ・再発防止対策	量会の審議結果を公表 の実施状況公表				
	状況を公表。 <公表方法 >			~~~ <i>!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!</i>					けった例正対象	~ XIII:I//III A (X				
	プレス発表、県内各種団体 福井県下のCATV・当社		県内各種団体等への説明会		美浜町各戸					à	 浜町各戸訪問			
再発防止対策の実施状	TVCM、ホームページ等		0/4====================================		(6/11~6	/25)				-				
況の周知・広報			3/1電気新聞タプロイド版		5/29電気新聞タ						電気新聞	ヷロイド版 刊行物		
			3/4定期刊行物 (福井県)			6/24定期刊行物 (福井県)						井県)		
			(愐升宗)	l l	ļ.	* /								
					CATV放映	_					CATV放映			
			CATV放映 (3/1~3/25)		CATV放映 (6/1~6/24	_					CATV放映			